

# 国土形成計画(全国計画) 参考データ集

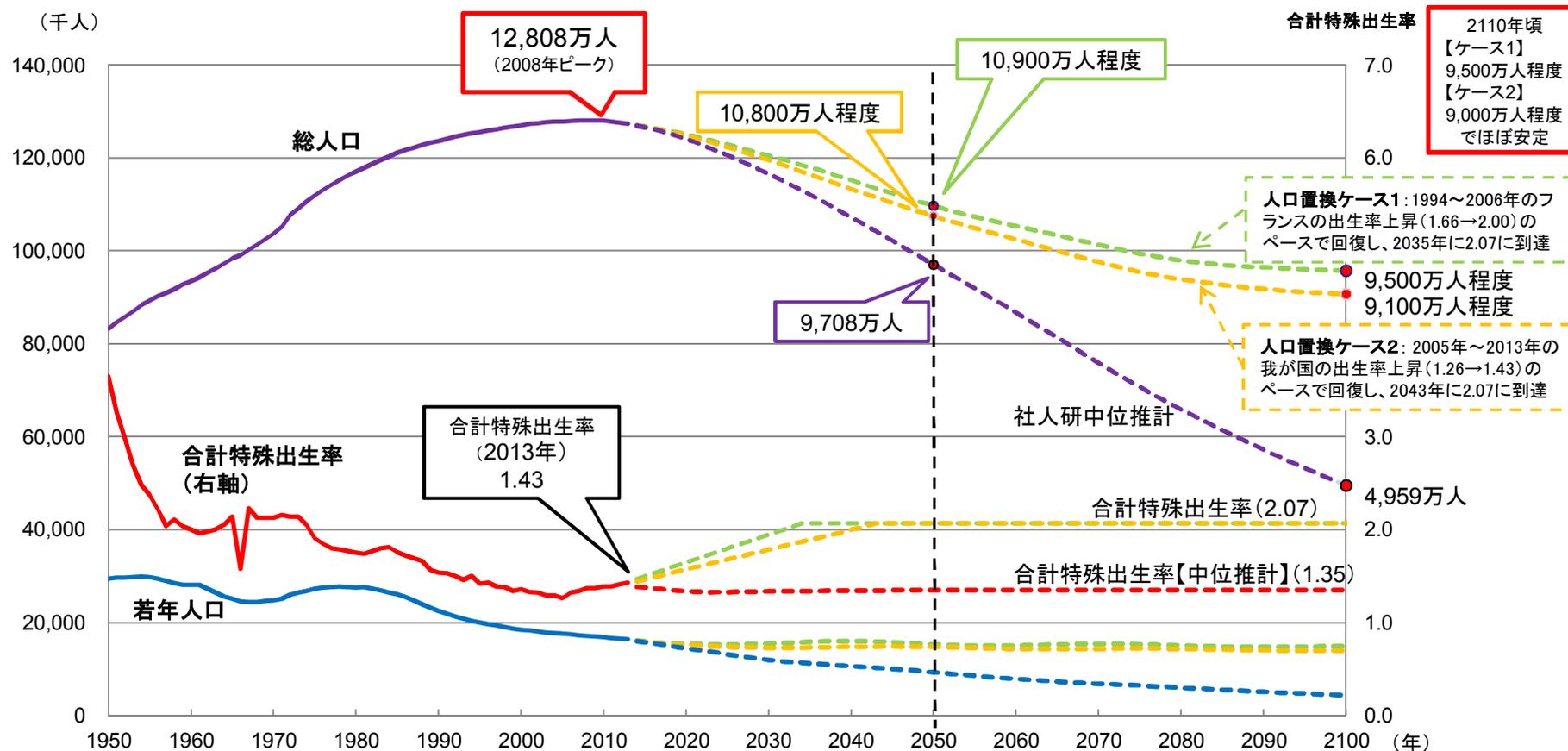
---

平成27年7月30日  
国土政策局

- 本格的な人口減少社会の到来 p2
- 東京圏、大阪圏で低い合計特殊出生率 p3
- 2050年の我が国の国土の姿 p4
- 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移 p5
- 3大都市圏への人口移動と所得、雇用格差 p6
- ライフステージでみた人口移動の状況 p7
- 地方における人口移動の推移・「対流」の状況 p8
- 地方への移住の意向とその条件 p9
- 高齢化の急速な進展 p10
- 東京圏における高齢者数の急増 p11
- 郊外部における「街の高齢化」 p12
- 高齢化と介護・認知症の高齢者数の増加 p13
- 高齢者単独世帯の増加、生活上の不便 p14
- 地方の労働力人口の減少 p15
- 連携中枢都市圏の形成～都市圏の変化～ p16
- 人口規模とサービス施設の立地 p17
- 我が国の経済の成長力の低下 p18
- 貿易収支・経常収支の推移 p19
- アジアにおける中国のプレゼンスの増大 p20
- ロシアとの貿易量増加 p21
- 外国人旅行者受入数の国際比較 p22
- アジアの中間層・富裕層の急速な拡大 p23
- 首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫 p24
- 風水害の局地化・激甚化 p25
- 巨大地震、風水害等の切迫（災害リスク地域の広がり  
と人口分布） p26
- 社会資本の老朽化 p27
- 世界の食料の需給動向と日本の食料自給率 p28
- 日本と世界の水資源 p29
- 世界のエネルギー需要予測 p30
- 省エネと再生エネルギーの活用、新たなエネルギー供給  
の可能性 p31
- 日本の気候変動とその影響 p32
- 空き家の増加／土地の放置による国土の荒廃 p33
- 国土空間の変化（国土の管理状況（農地、森林）） p34
- 国土空間の変化（森林資源の充実） p35

# 本格的な人口減少社会の到来

- 総人口は、2050年では1億人、2100年には5千万人を割り込むまでに減少。
- 今後20年程度で出生率が我が国の人口置換水準(2.07)まで回復した場合には、人口減少のペースは緩やかになり、総人口は2110年頃から9千5百万人程度で安定的に推移。



(出典) 1950年から2013年までの実績値は総務省「国勢調査報告」「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」。推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注1)「中位推計」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位推計(出生中位、死亡中位)。その他は同推計の年齢別出生率の仮定値と2012年の生命表による生残率を用いた簡易推計による。「中位推計」と簡易推計の乖離率を乗じて調整。各ケースの値はそれぞれの合計特殊出生率の想定にあうよう出生率仮定値を水準調整して試算。

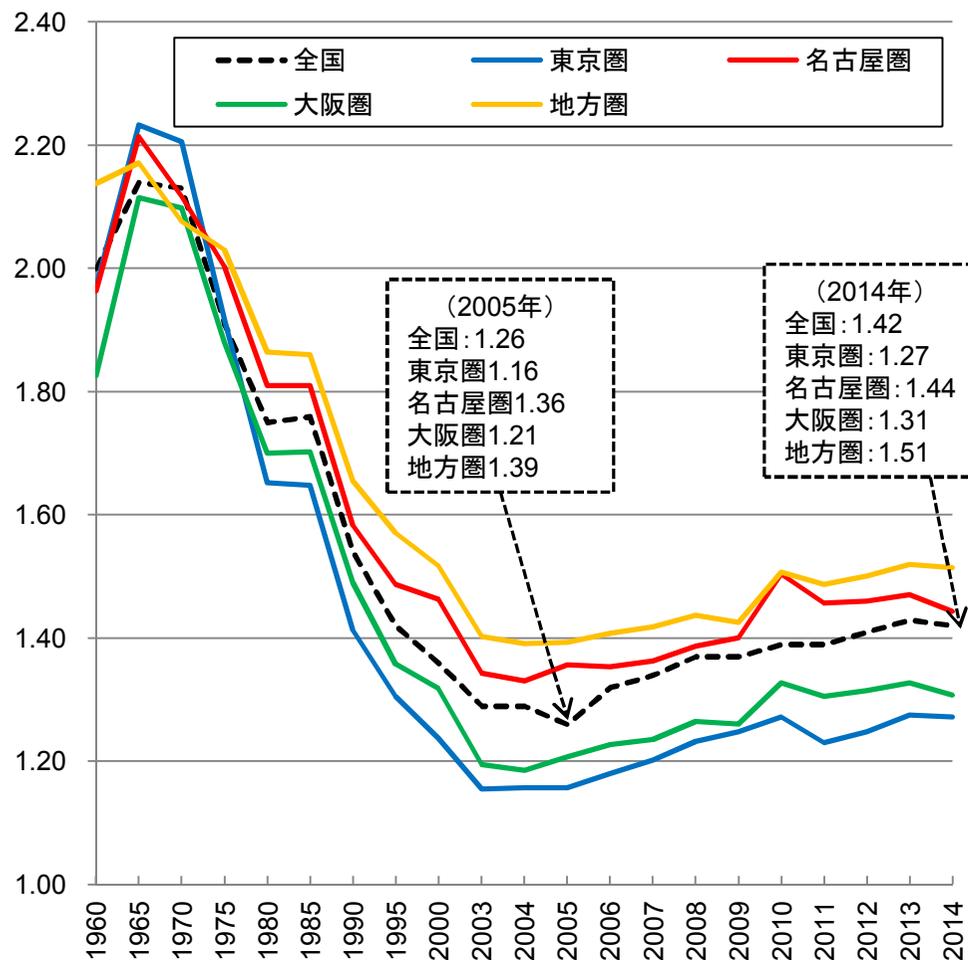
(注2)「人口置換ケース1(フランスの回復ペース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、1994~2006年におけるフランスの出生率の変化(1.66から2.00に上昇)の平均年率(0.03)ずつ出生率が年々上昇し、2035年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。

「人口置換ケース2(日本の回復ペース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、2005年~2013年における我が国の出生率の変化(1.26から1.43に上昇)の平均年率(0.02)ずつ出生率が年々上昇し、2043年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。

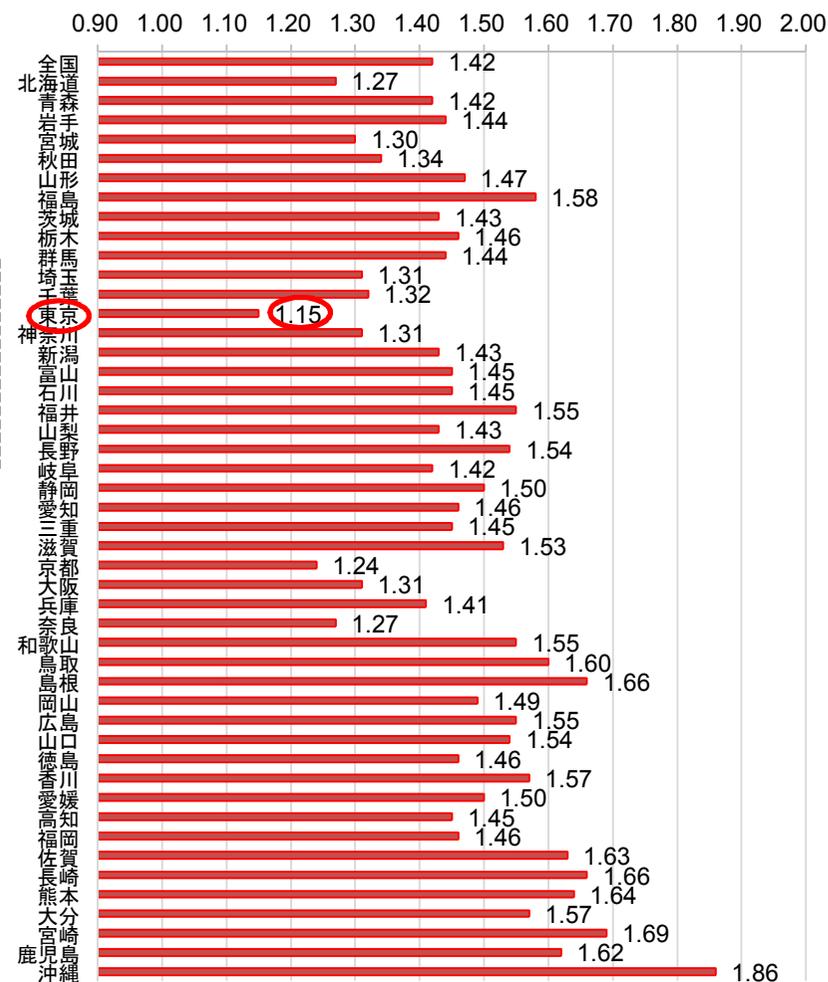
# 東京圏、大阪圏で低い合計特殊出生率

○東京圏、大阪圏といった大都市圏で出生率が低く、特に東京都で、極めて低い。

### 圏域別の合計特殊出生率の推移



### 都道府県の合計特殊出生率(2014年)

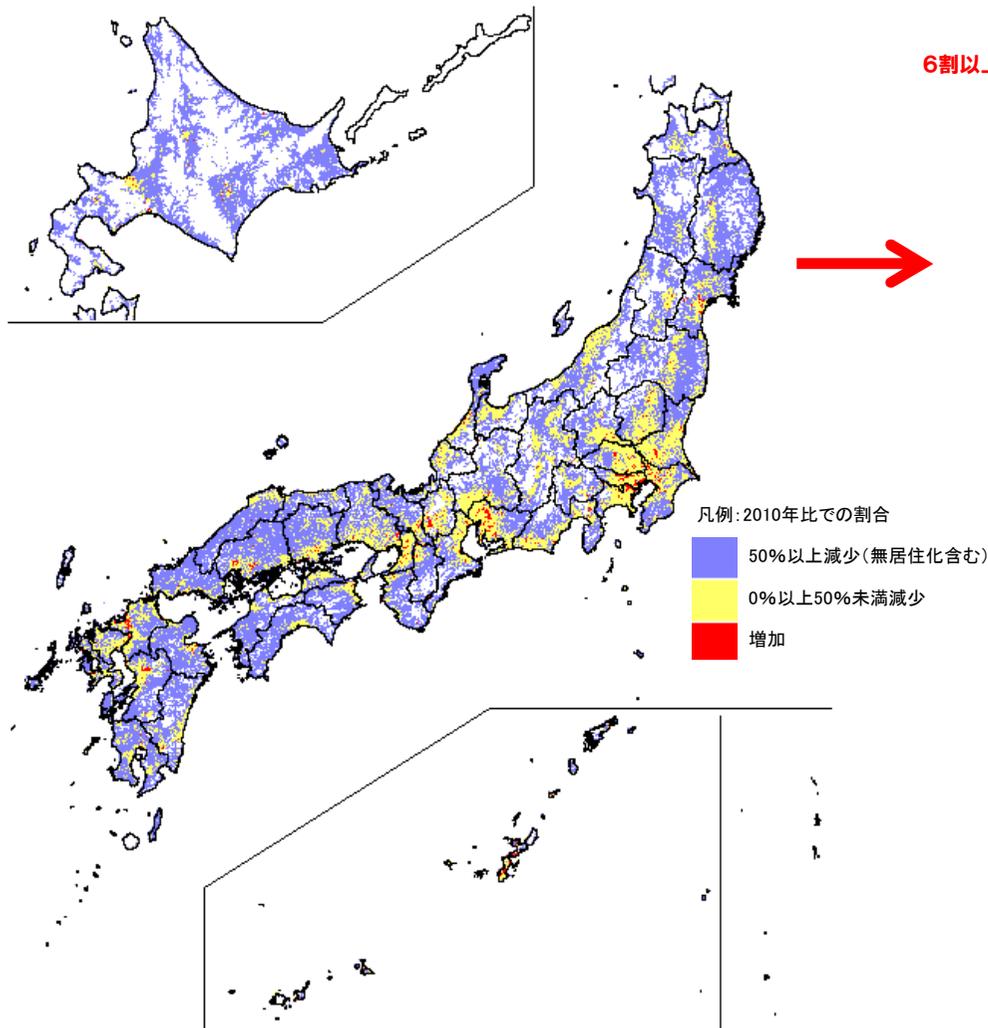


(出典)厚生労働省「平成26年人口動態統計」をもとに作成

○2050年の我が国全体の姿を「1km<sup>2</sup>毎の地点」に区切ってみると、人口が半分以下になる地点が現在の居住地の6割以上に（※現在の居住地は国土の約5割）。

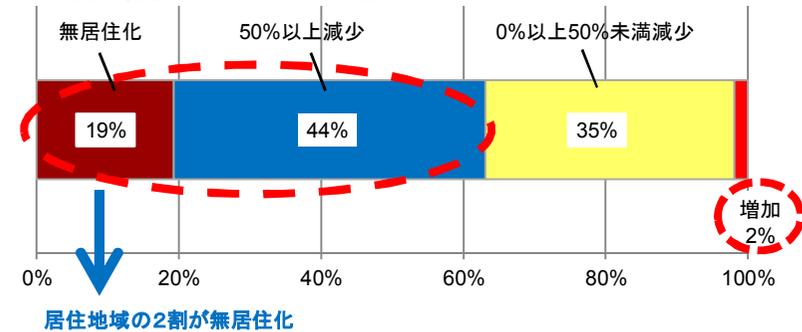
○人口規模が小さくなる市区町村ほど、人口減少率が高くなる傾向。特に、現在人口1万人未満の市区町村では人口がおよそ半分に減少。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】

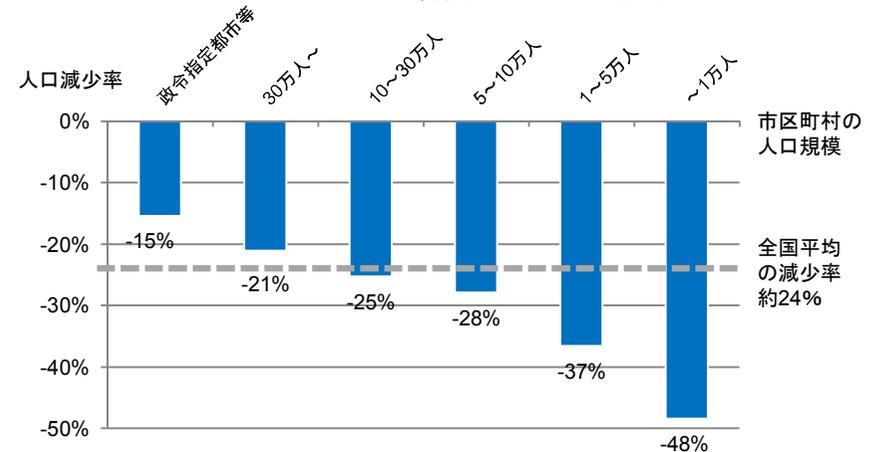


人口増減割合別の地点数

6割以上(63%)の地点で現在の半分以下に人口が減少



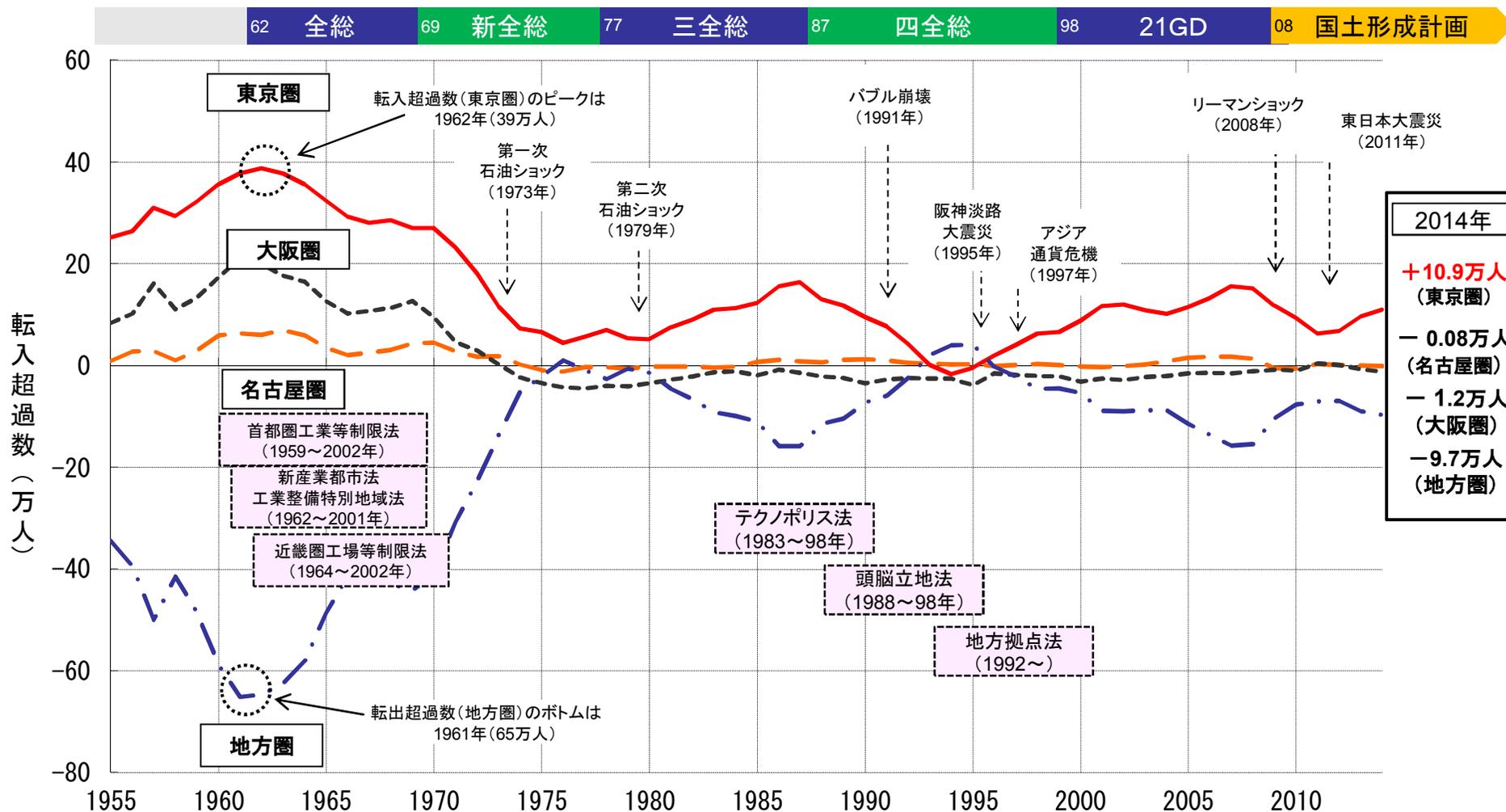
市区町村の人口規模別の人口減少率



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値を基に作成。

# 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移

- 高度経済成長期には三大都市圏に人口が流入した。
- 1980年頃にかけて人口流入は沈静化した。その後、バブル期にかけて東京圏に人口が流入。
- バブル崩壊後は東京圏が一時的に転出超過となったが、2000年代には再び流入が増加した。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

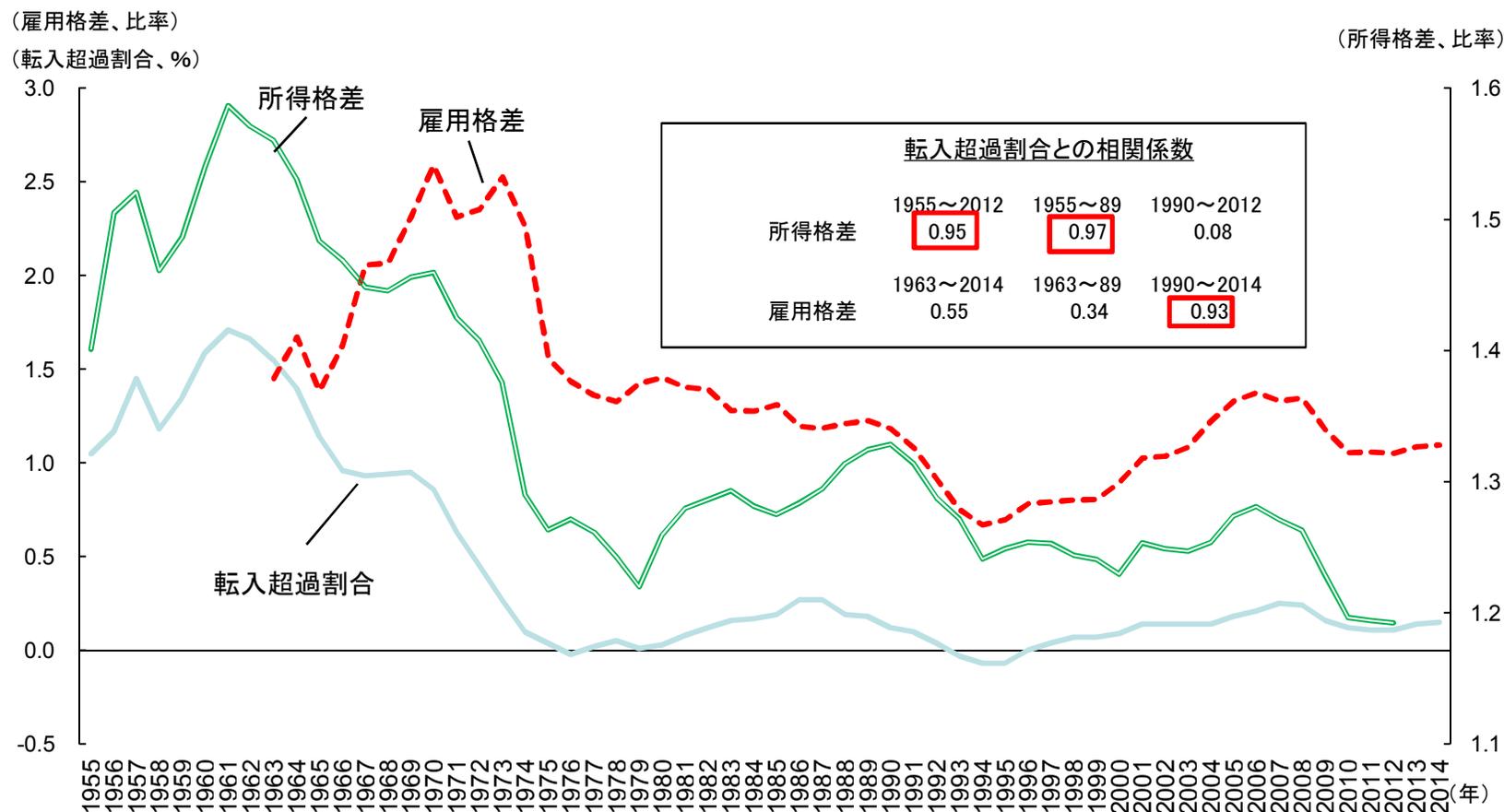
(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県    名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県    大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
 三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏    地方圏：三大都市圏以外の地域

# 3大都市圏への人口移動と所得、雇用格差

○3大都市圏について転入超過割合と所得格差、雇用格差の関係をみると、

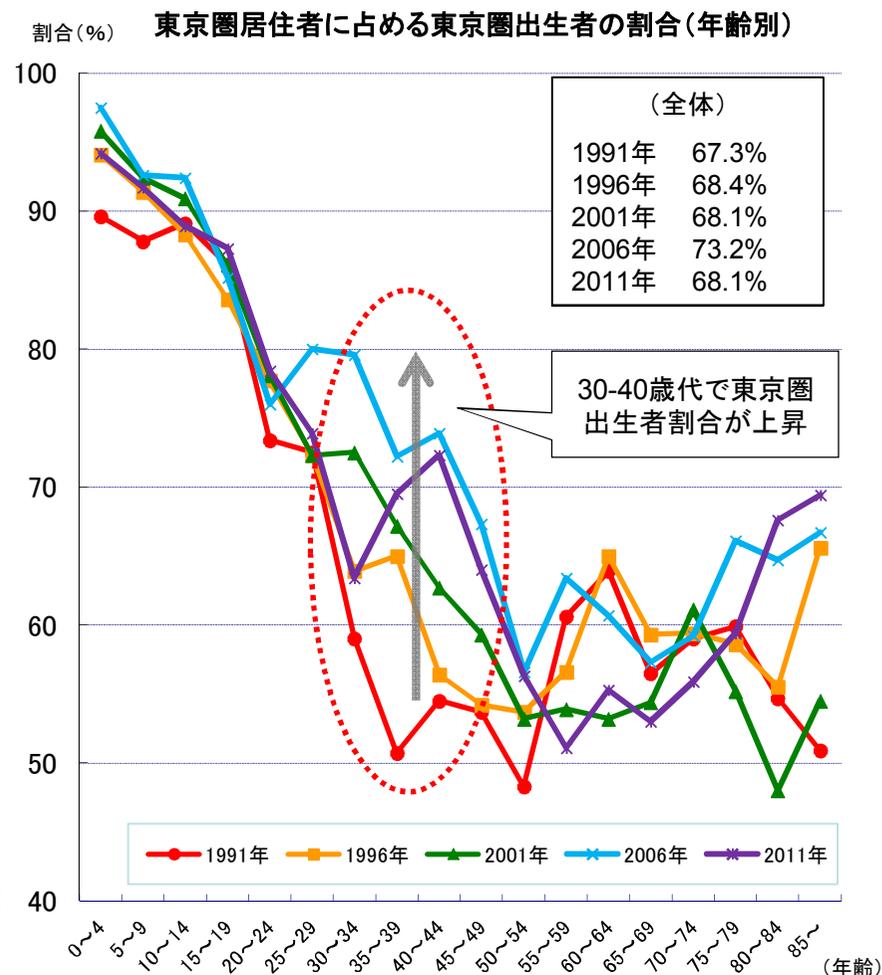
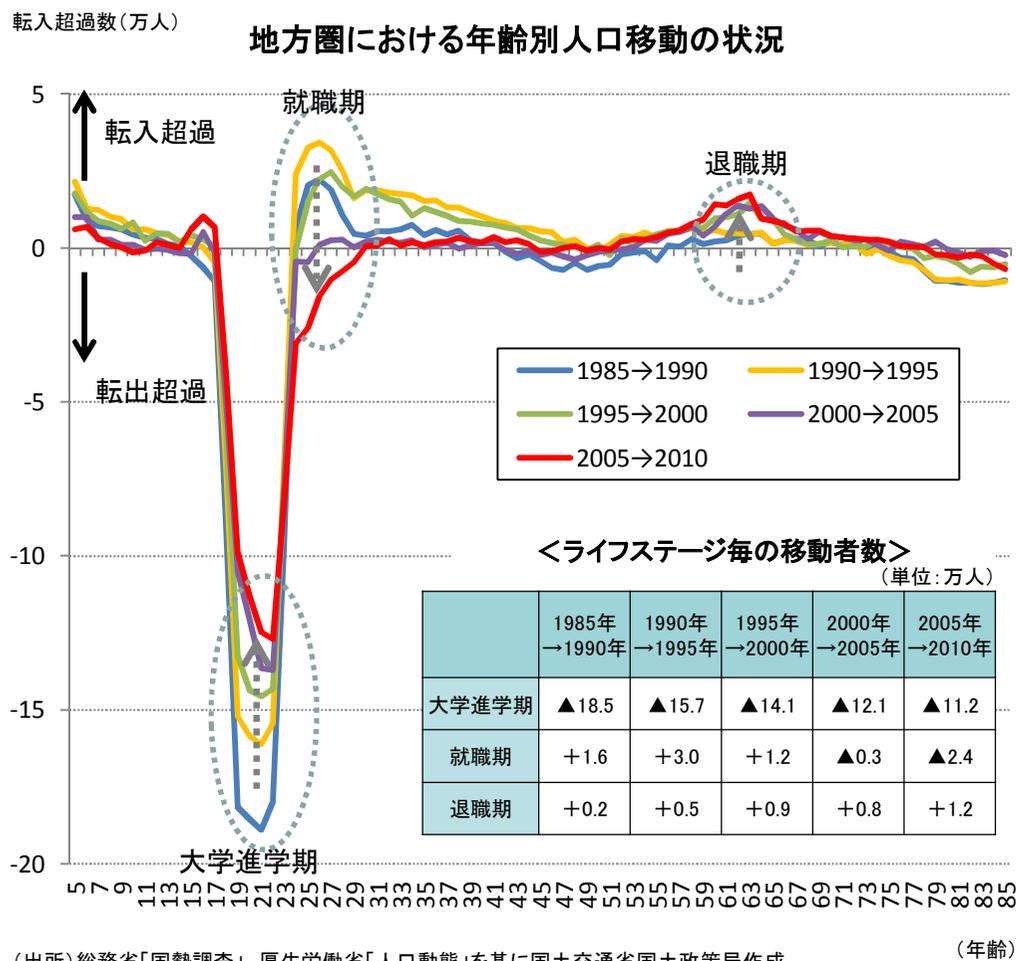
- ①1990年以前は所得格差との相関が高く(所得が高まると人口流入が増加)、
- ②1990年代以降は雇用格差との相関が高い(有効求人倍率が相対的に高まると人口流入が増加)。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定統計)」、内閣府「県民経済計算」より国土交通省国土政策局作成。  
 (注1) 3大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)をさす。  
 (注2) 転入超過割合は「(転入者－転出者)／日本人人口」、所得格差は「1人当たりの県民所得の3大都市圏平均／全県計(3大都市圏除く)」、有効求人倍率格差は「有効求人倍率の3大都市圏平均／全国値(3大都市圏除く)」で計算。  
 (注3) グラフ内の数字は各期間の転入超過割合と格差指標の相関係数。

# ライフステージでみた人口移動の状況

- 地方圏においては、進学期の人口流出が減少している一方で、就職期にはかつては流入超に転じていたが、最近では流出超となる傾向。一方で、退職期には、地方圏への人口流入が増加。
- 東京圏に居住する者のうち東京圏生まれの比率が特に30-40歳代で上昇。



(出所) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態」を基に国土交通省国土政策局作成。

(注) 1. 各年齢の人口移動は、5年前からの移動を示す。

2. ライフステージ毎の移動の表の数値は、大学進学期は19～21歳、就職期は24～26歳、退職時は58～62歳の平均。

3. 地方圏は、三大都市圏を除く都道府県の合計。

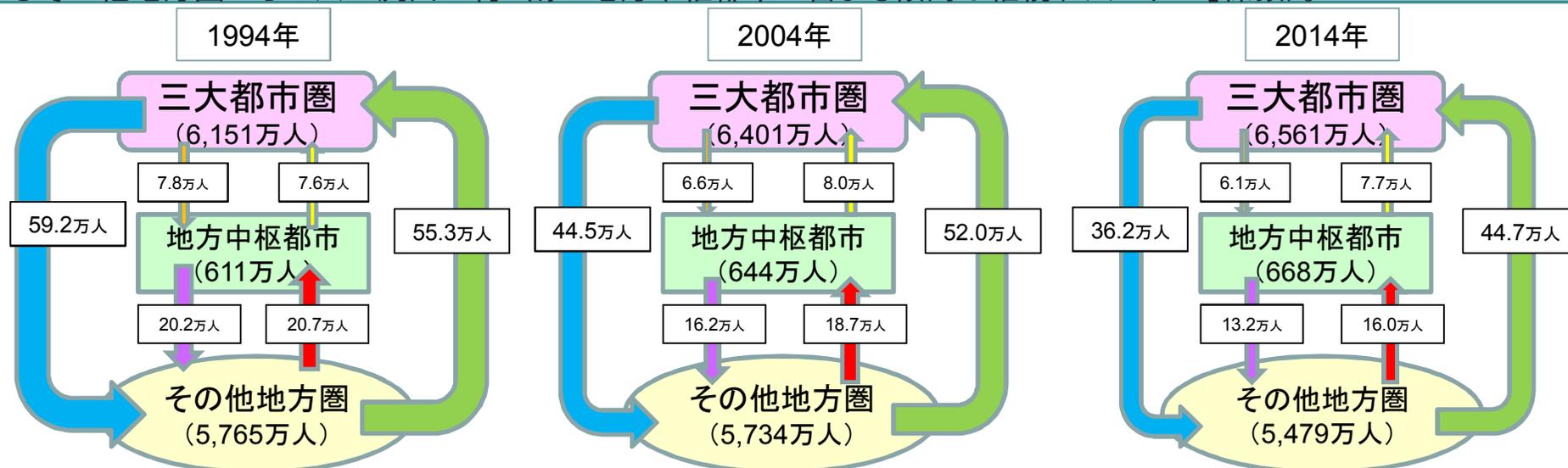
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」を基に作成。

(注) 1. 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。

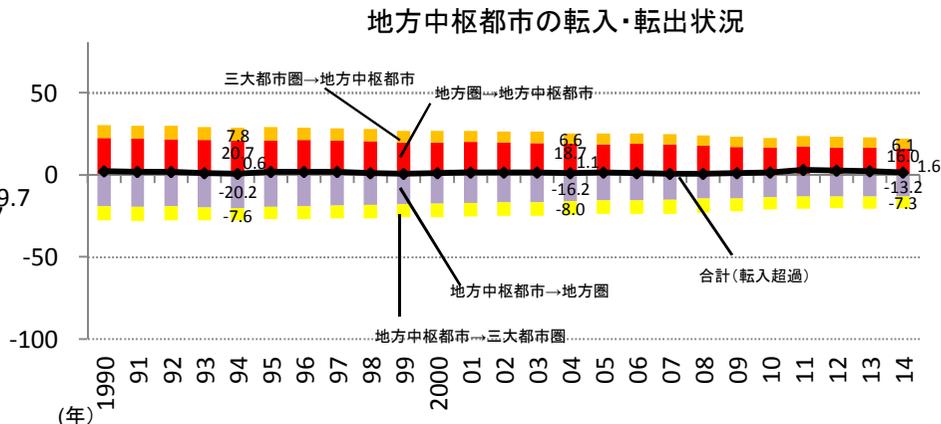
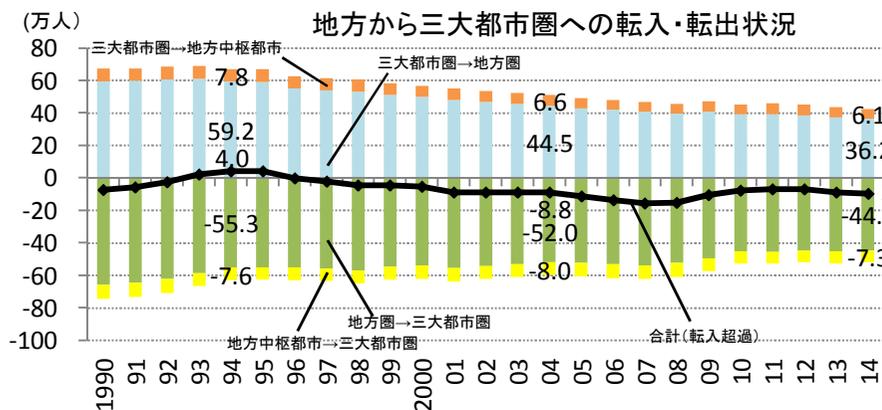
2. 出生県不詳を除く。

# 地方における人口移動の推移・「対流」の状況

- 最近では、人口移動の規模が全体的に縮小傾向。
- また、地方から都市への人の流れが、逆方向の人の流れを上回っていることから、転入、転出のバランスがとれなくなっている。
- その他地方圏からの人口流出の約3割が地方中枢都市に留まる傾向は継続(「人口ダム」係数)。



「人口ダム」係数 (1994年) 27.2% (2004年) 26.5% (2014年) 26.4%



(出所)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土交通省作成。

(注)1. 地方中枢都市は、札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市 2. その他地方圏は、三大都市圏及び地方中枢都市を除く合計。

2. 人口ダム係数は、(その他地方圏から地方中枢都市圏への転出) / {(その他地方圏から地方中枢都市圏への転出) + (その他地方圏から三大都市圏への流出)}により算出。

3. 括弧内の数字は、各圏域の総人口。

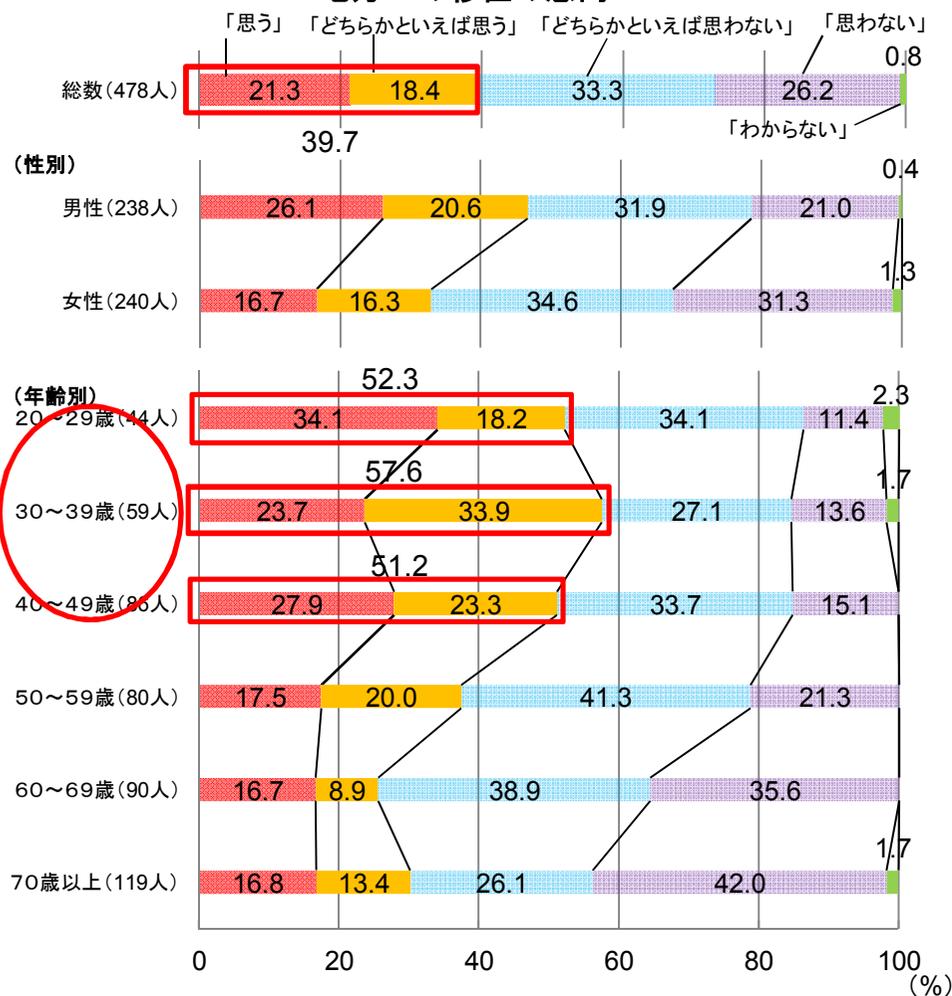
(年)

# 地方への移住の意向とその条件

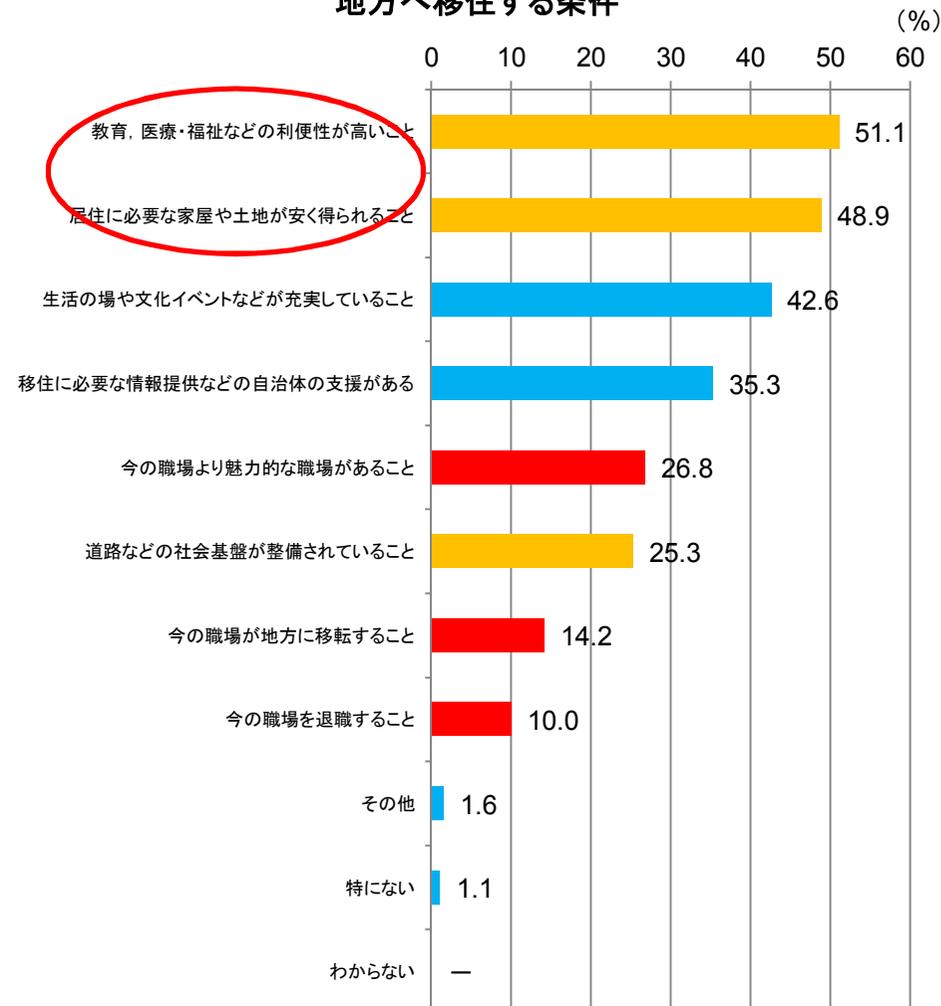
○都市に住む人の4割が「地方に移住してもよいと思う」又は「どちらかといえば思う」と考えており、年齢別にみると、20～40歳代でそれぞれ半数を超えている。

○地方へ移住をする上での条件は、半数の者が、「教育、医療・福祉などの利便性が高いこと」、「居住に必要な家屋や土地が安く得られること」といった生活関連の充実を挙げる者が多い。

### 地方への移住の意向



### 地方へ移住する条件

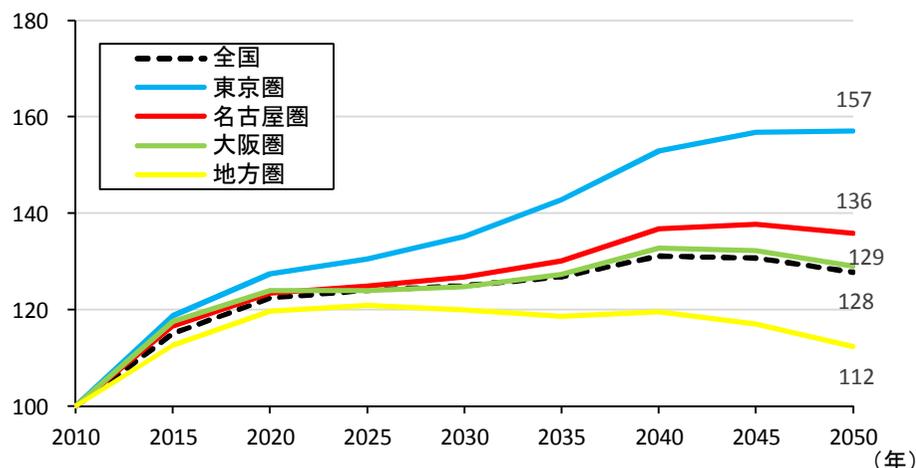


(出典)内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」(平成26年10月)を基に作成。  
 (注)右グラフの色は、赤:雇用関連、黄:生活関連、青:その他の項目。

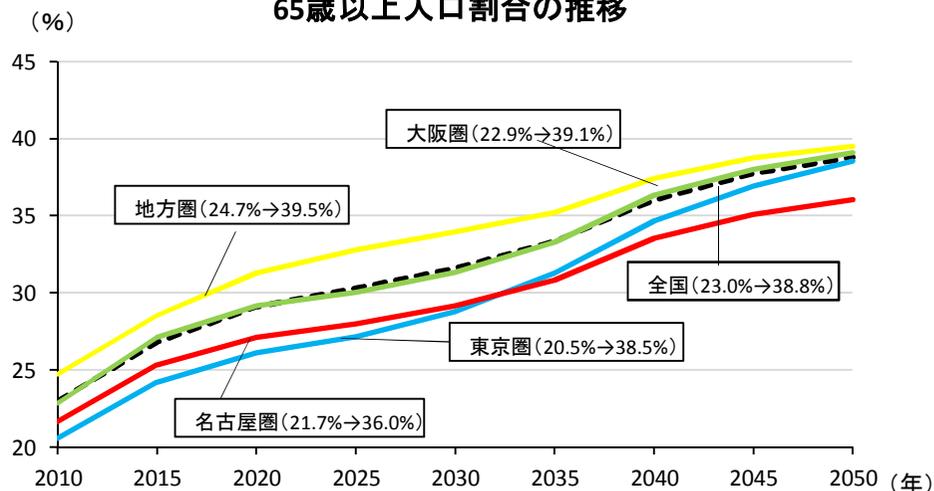
# 高齢化の急速な進展

- 高齢人口の指数(2010年=100)をみると、2050年にかけて東京圏における増加が顕著。特に80歳以上人口は大幅に増加。
- 高齢化率は、全ての圏域において上昇し続け、地方圏が三大都市圏を一貫して上回って推移。

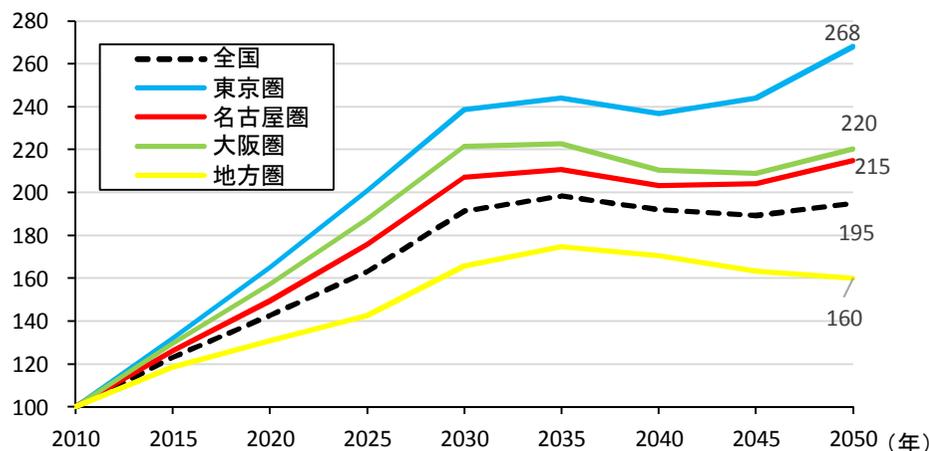
### 65歳以上人口の推移(2010年=100)



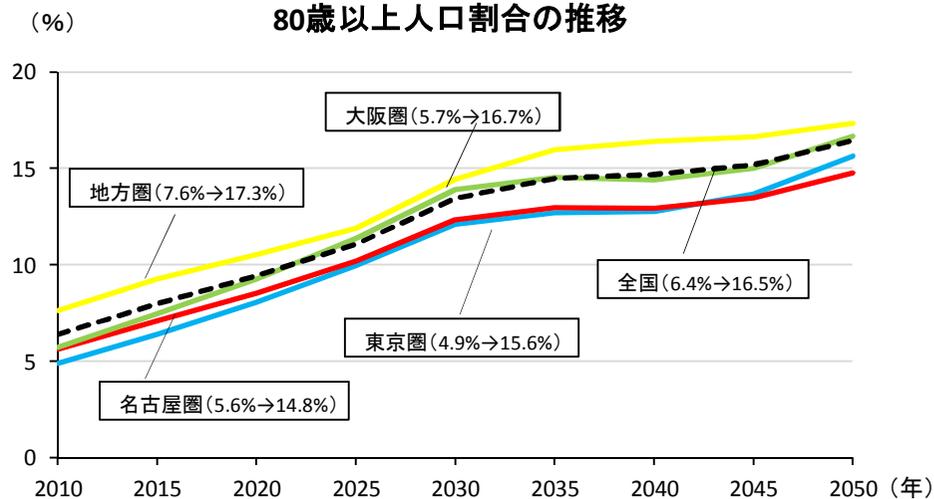
### 65歳以上人口割合の推移



### 80歳以上人口の推移(2010年=100)



### 80歳以上人口割合の推移

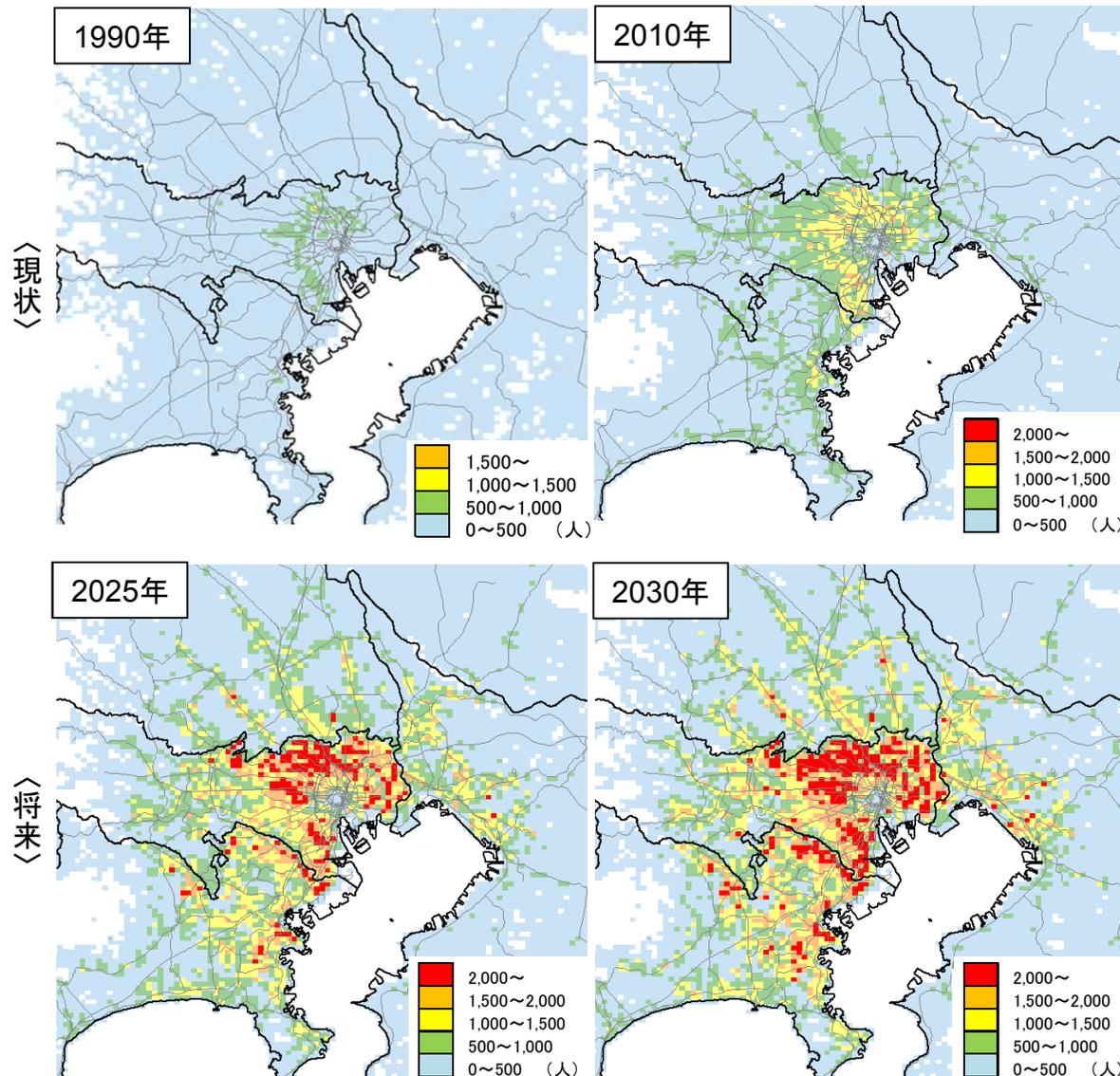


(出典) 2040年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)の中位推計。2045年及び2050年は国土交通省国土政策局による試算値。

(注) 割合の推移のグラフ中の括弧内は、2010年及び2050年のデータ

# 東京圏における高齢者数の急増

○都心部を中心に高齢人口、特に80歳以上の高齢者数の増加が今後予想され、特に団塊の世代が80歳以上となる2030年には、特に東京都区部及びその近郊で急増し、医療・介護等需要が急速に高まるおそれ。



東京圏の80歳以上人口(80歳以上人口比率)

	1990年	2010年	2025年	2030年
東京圏	56.0万人 (1.8%)	174.1万人 (4.9%)	349.8万人 (9.9%)	415.6万人 (12.1%)
東京都	24.2万人 (2.1%)	68.2万人 (5.2%)	122.4万人 (9.3%)	142.0万人 (11.0%)
うち特別区	17.7万人 (2.2%)	46.7万人 (5.2%)	80.3万人 (8.9%)	92.6万人 (10.5%)
神奈川県	12.8万人 (1.6%)	43.6万人 (4.8%)	92.2万人 (10.2%)	109.7万人 (12.4%)
千葉県	9.6万人 (1.7%)	30.7万人 (4.9%)	65.2万人 (10.9%)	78.9万人 (13.6%)
埼玉県	9.4万人 (1.5%)	31.6万人 (4.4%)	69.9万人 (10.0%)	85.0万人 (12.5%)
全国	295.5万人 (2.4%)	820.1万人 (6.4%)	1338.9万人 (11.1%)	1571.1万人 (13.5%)

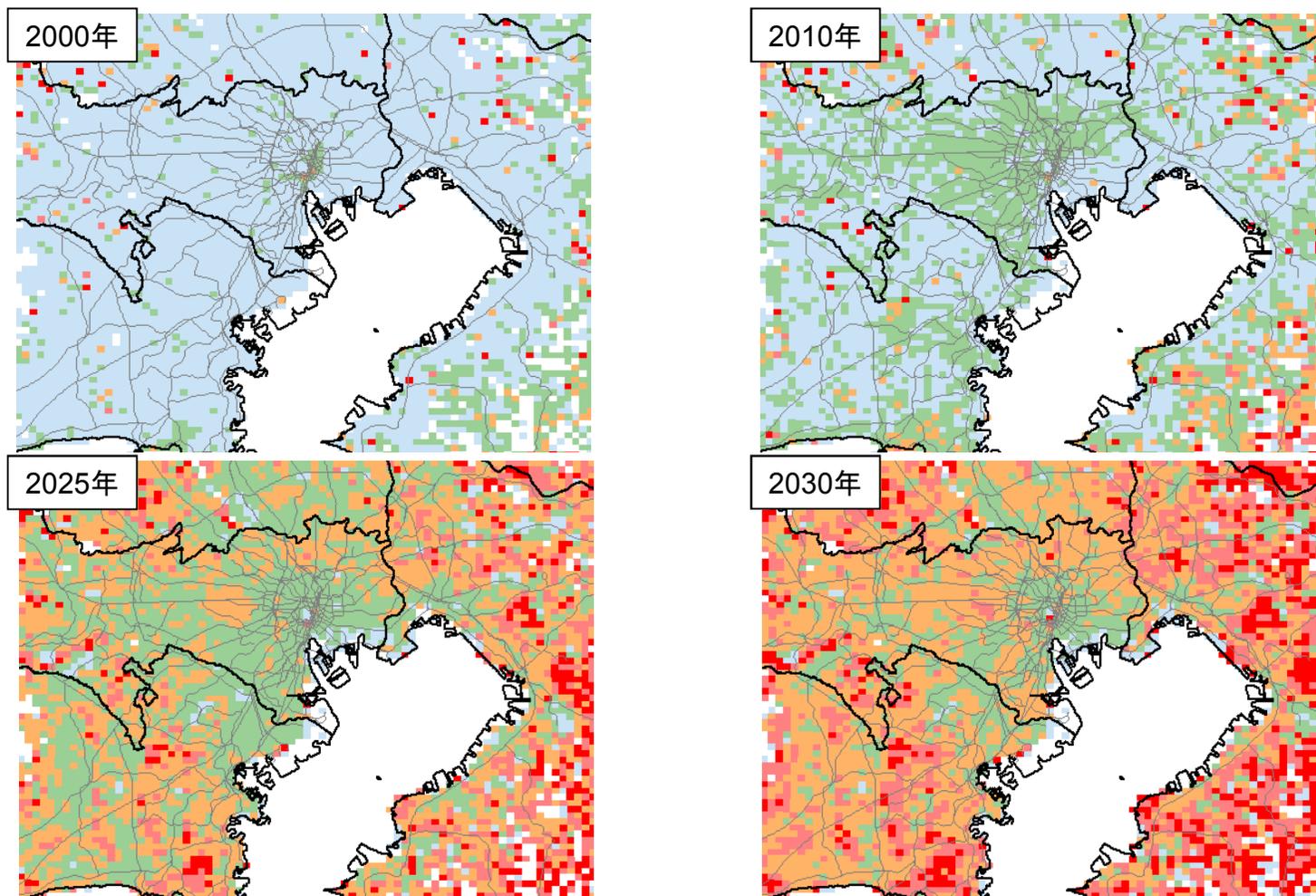
(備考)カッコ内は80歳以上人口比率

(出典)総務省「国勢調査」、国土交通省推計値により作成。

(注)左図は約1km<sup>2</sup>当たりの80歳以上の高齢者数

# 郊外部における「街の高齢化」

○ 高度成長期にニュータウンなどの大規模開発及び住民の入居が同時期に進んだ郊外部では、今後も80歳以上の高齢者比率が急速に高まり、「街の高齢化」が進行することが予想される。



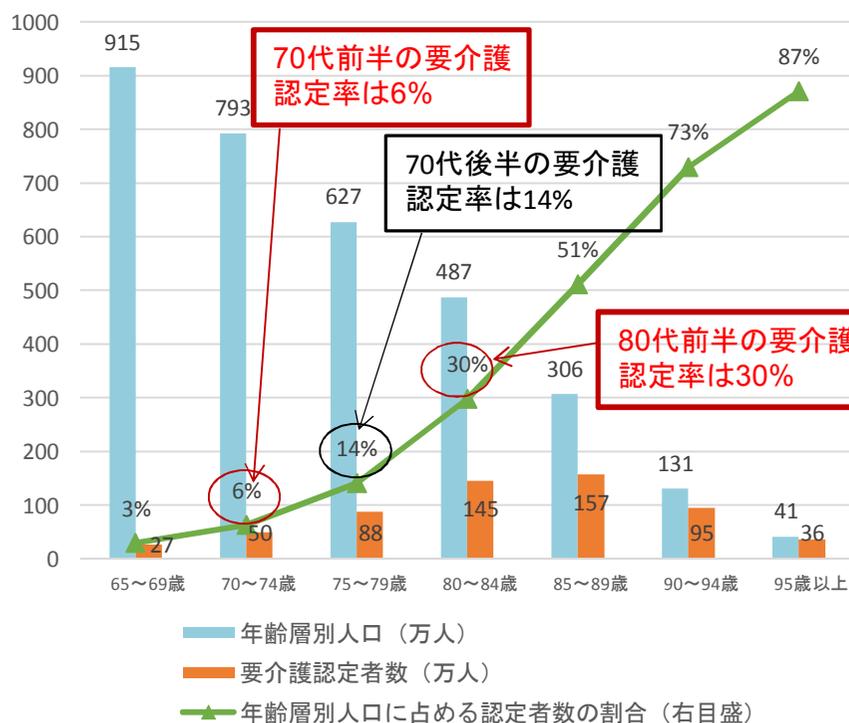
高齢者比率  20%以上  15%~20%  10%~15%  5%~10%  0%~5%

(出典) 総務省「国勢調査」、国土交通省推計値により作成。  
 (注) 高齢者比率は、80歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

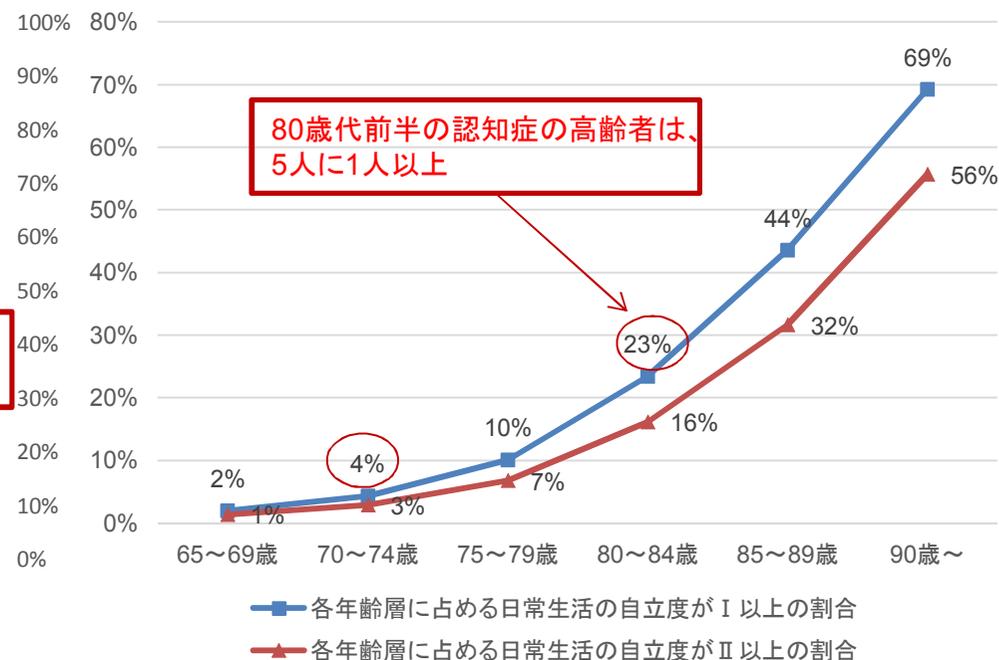
# 高齢化と介護・認知症の高齢者数の増加

- 要介護認定率は70歳代前半では6%にとどまるが、80歳代前半になると3割に達する。
- 認知症の高齢者の割合は、70歳代前半では、4%程度にとどまるが、80歳代前半になると2割を超える。

高齢者人口と要介護認定率(全国)  
(年齢階級別、2014年)



認知症高齢者の割合(東京都)  
(年齢階級別、2013年)



※認知症高齢者の日常生活の自立度がI以上: 何らかの認知症の症状がある  
 II以上: 見守り又は支援が必要

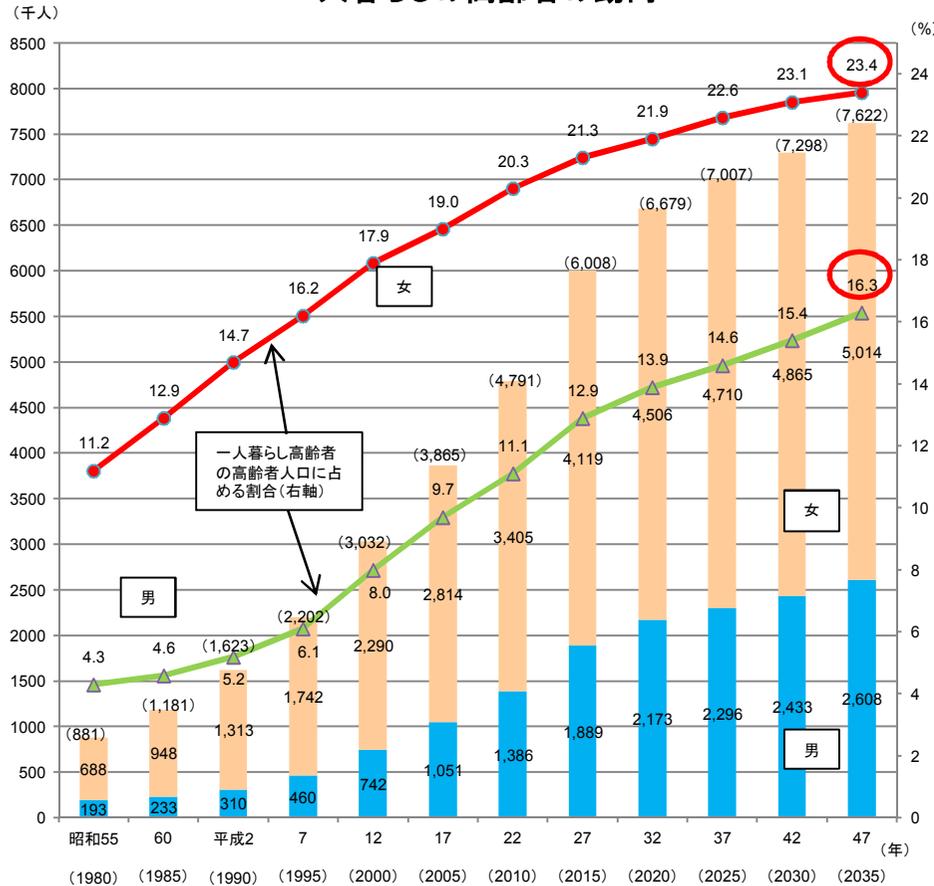
出典: 介護給付費実態調査月報(厚生労働省)、人口推計(総務省)

出典: 東京都認知症対策推進会議第7回認知症医療部会(平成26年7月)資料10より作成  
 東京都福祉保健局高齢社会対策部「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」  
 (平成25年11月)による。

# 高齢者単独世帯の増加、生活上の不便

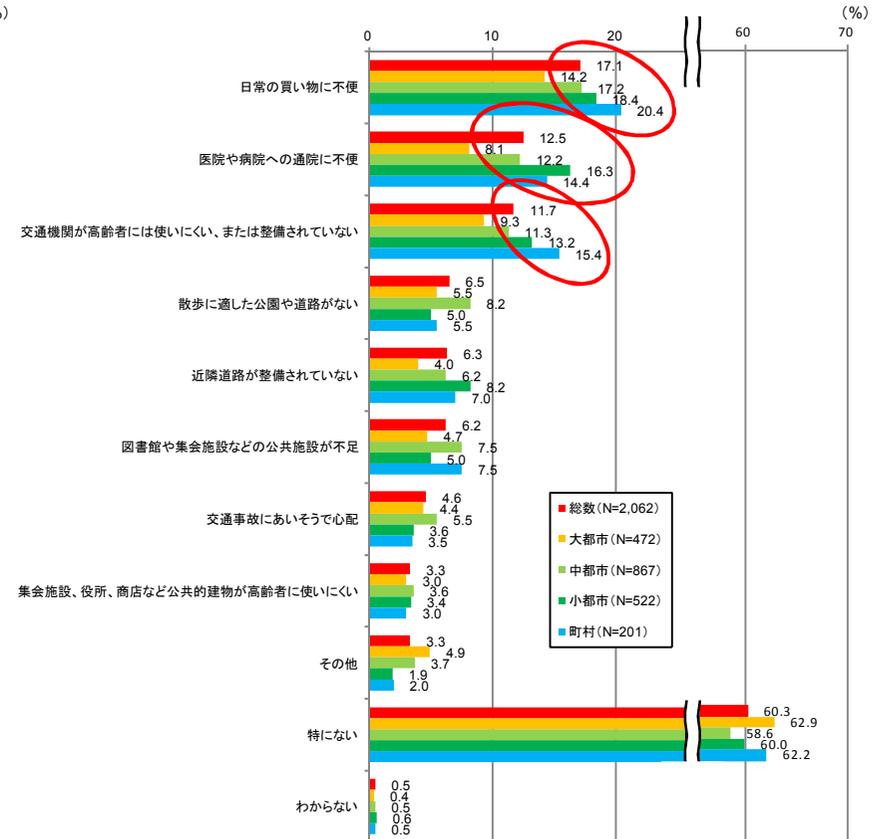
- 一人暮らし高齢者数は男女ともに顕著に増加しており、2035年には高齢者人口に占める割合は男性16%、女性23%にまで上昇。
- 高齢者の生活の困難化・孤立化・無縁化が懸念されるが、特に買い物や通院、交通サービス等では、小規模なまちであるほど不便を感じている。

一人暮らしの高齢者の動向



(出典) 内閣府「平成26年版高齢社会白書」を基に作成。  
 (注) 1 平成22年までは総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成25(2013)年1月推計)」、「日本の将来推計人口(平成24(2012)年1月推計)」  
 2 「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」のことを指す。  
 3 棒グラフ上の( )内は65歳以上の一人暮らし高齢者の男女計  
 4 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

地域の不便な点(都市規模別)(複数回答)

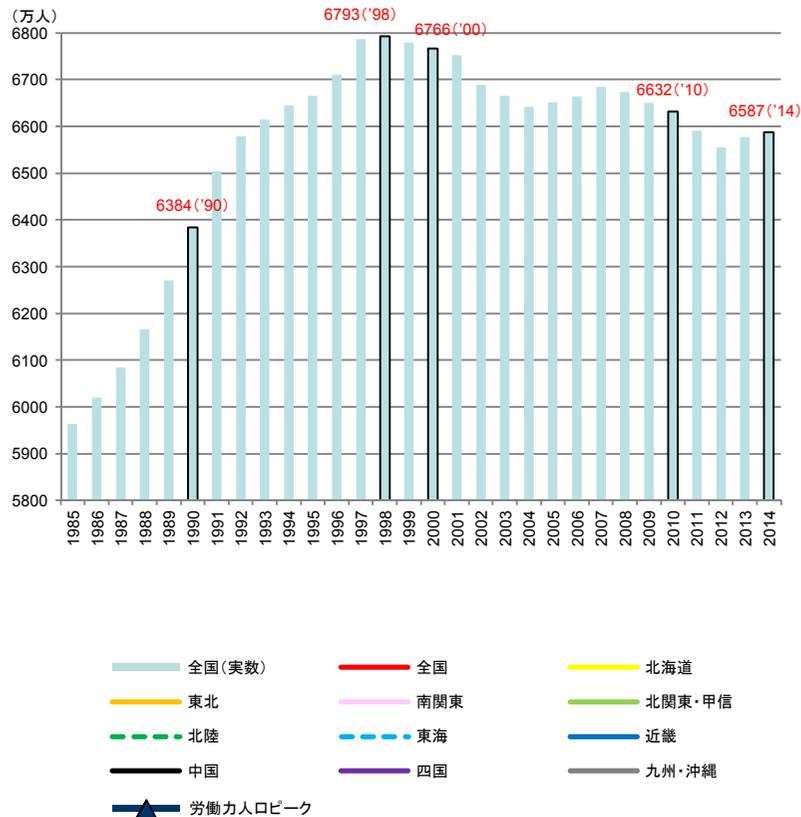


(出典) 内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成23年3月)を基に作成。  
 (注) 「大都市」は東京都区部と政令指定都市、「中都市」は人口10万人以上の市(大都市を除く)、「小都市」は人口10万人未満の市。

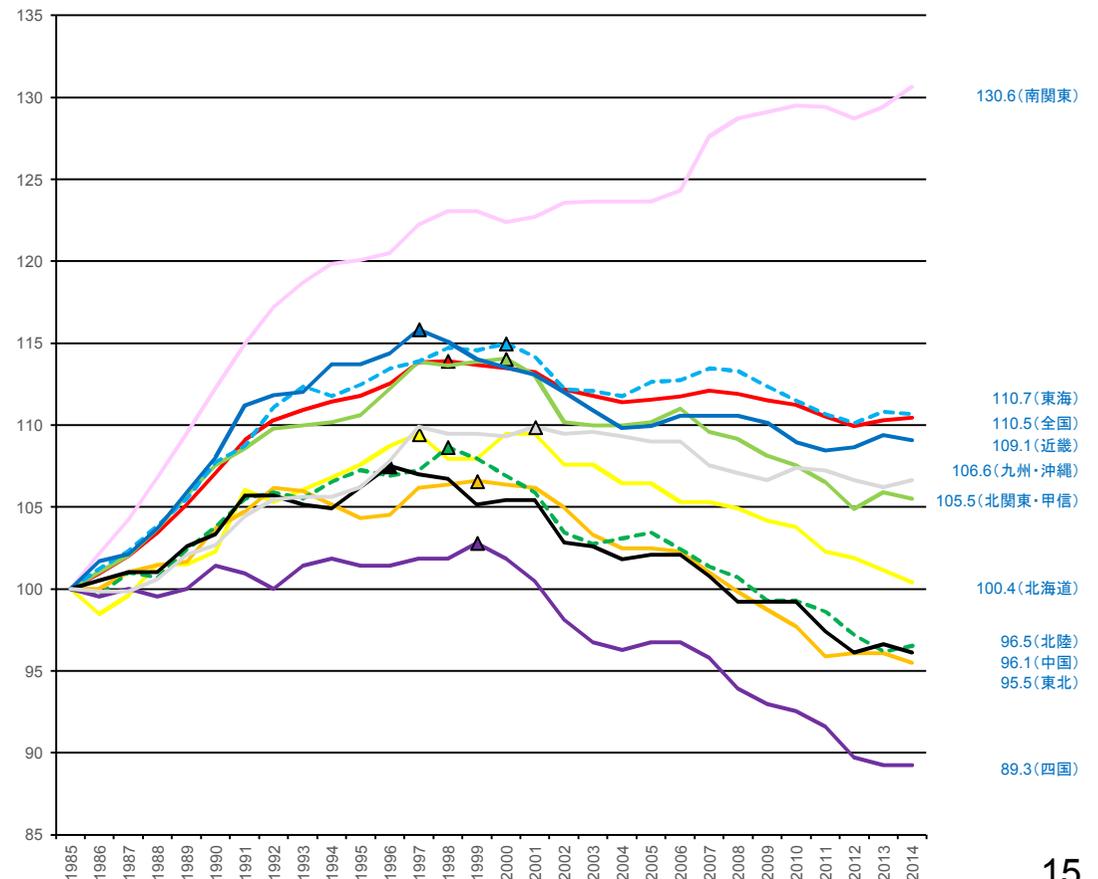
# 地方の労働力人口の減少

- 全国の労働力人口は、1998年に既にピーク(6,793万人)を越えており、長期的に減少傾向。
- 各地域の労働力人口の推移を比較すると、南関東のみ増加傾向だが、その他の地域は近年減少傾向。特に東北、北陸、中国、四国地域でその傾向が大。

### 労働力人口の推移(全国)



### 労働力人口の指数の推移(1985年=100)

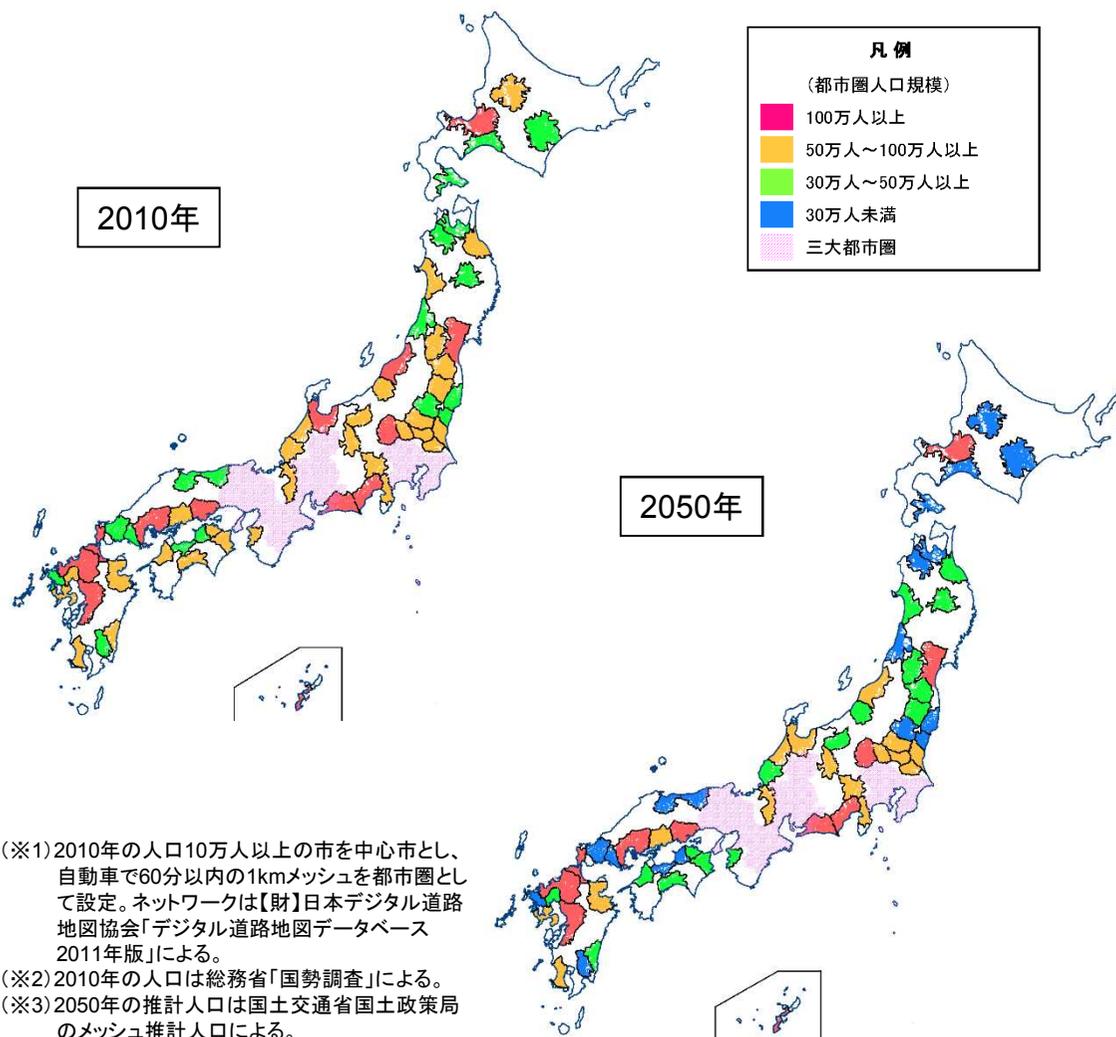


(出典)総務省統計局「労働力調査」を基に国土交通省国土政策局作成。

# 連携中枢都市圏の形成～都市圏の変化～

○30万人以上の都市圏※は、61(2010年)から43(2050年)へと激減。  
 ※)三大都市圏を除く。

## 2010年に人口30万人以上の都市圏 (三大都市圏を除く)の人口の変化



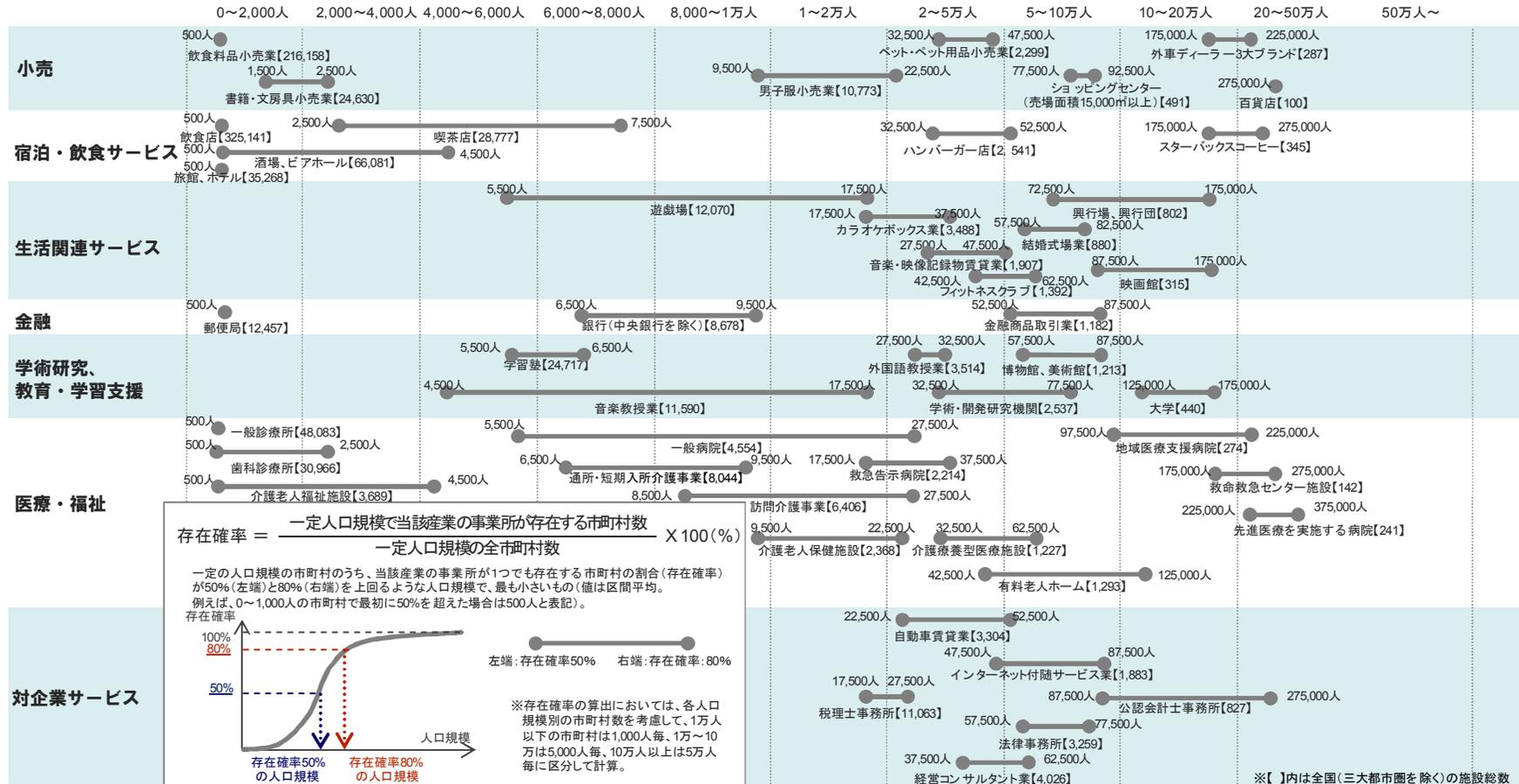
2050年に人口30万人を維持できる都市圏(中心市)	
【43都市圏】	
札幌・小樽・江別	
八戸	
盛岡	
仙台・大崎	
秋田	
山形	
福島	
郡山	
水戸・ひたちなか	
土浦・つくば	
宇都宮・鹿沼	
栃木・小山・筑西	
足利・佐野・桐生・太田	
前橋・高崎・伊勢崎	
新潟・三条・新発田	
長岡	
富山・高岡	
金沢・小松・白山	
福井	
甲府	
長野	
松本	
沼津・三島	
静岡・富士・富士宮・焼津・藤枝・島田	
浜松・掛川・磐田・豊橋・豊川	
長浜・彦根・東近江	
和歌山	
岡山・倉敷	
福山・尾道・三原	
広島・呉・廿日市・東広島・岩国	
徳島	
高松	
松山	
高知	
北九州・下関	
福岡・飯塚・筑紫野・春日・久留米・唐津	
佐賀	
長崎・諫早	
熊本・大牟田・八代	
大分・別府	
宮崎	
鹿児島	
那覇・浦添・沖縄・うるま	

2050年に人口30万人を維持できない都市圏(中心市)	
【18都市圏】	
函館	
旭川	
帯広	
苫小牧	
青森	
弘前	
鶴岡・酒田	
いわき	
日立	
那須塩原	
鳥取	
米子	
周南	
山口・防府	
丸亀	
新居浜・西条	
佐世保	
都城	

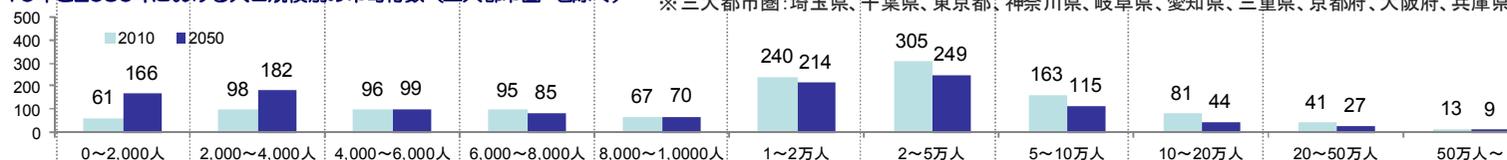
(※1) 2010年の人口10万人以上の市を中心市とし、自動車で60分以内の1kmメッシュを都市圏として設定。ネットワークは【財】日本デジタル道路地図協会「デジタル道路地図データベース2011年版」による。  
 (※2) 2010年の人口は総務省「国勢調査」による。  
 (※3) 2050年の推計人口は国土交通省国土政策局のメッシュ推計人口による。

# 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏※を除く）

○様々なサービス供給は、需要の大きさ等を踏まえ、人口規模により施設の立地がされる傾向。  
 ○将来的には施設立地の状況は変わり得るものであるが、今後の都市機能の確保や都市間の連携等を検討する際には、こうした状況を十分に踏まえて検討することが重要。



（参考）2010年と2050年における人口規模別の市町村数（三大都市圏※を除く）

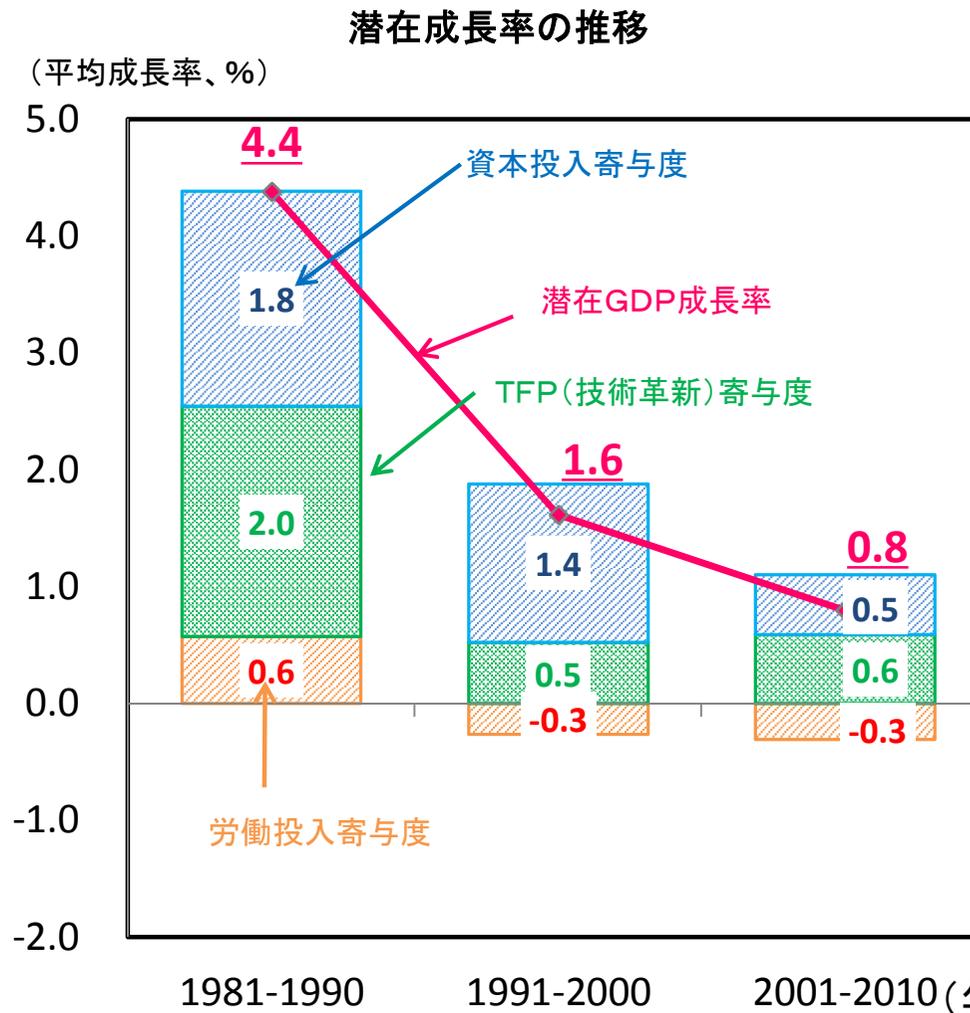
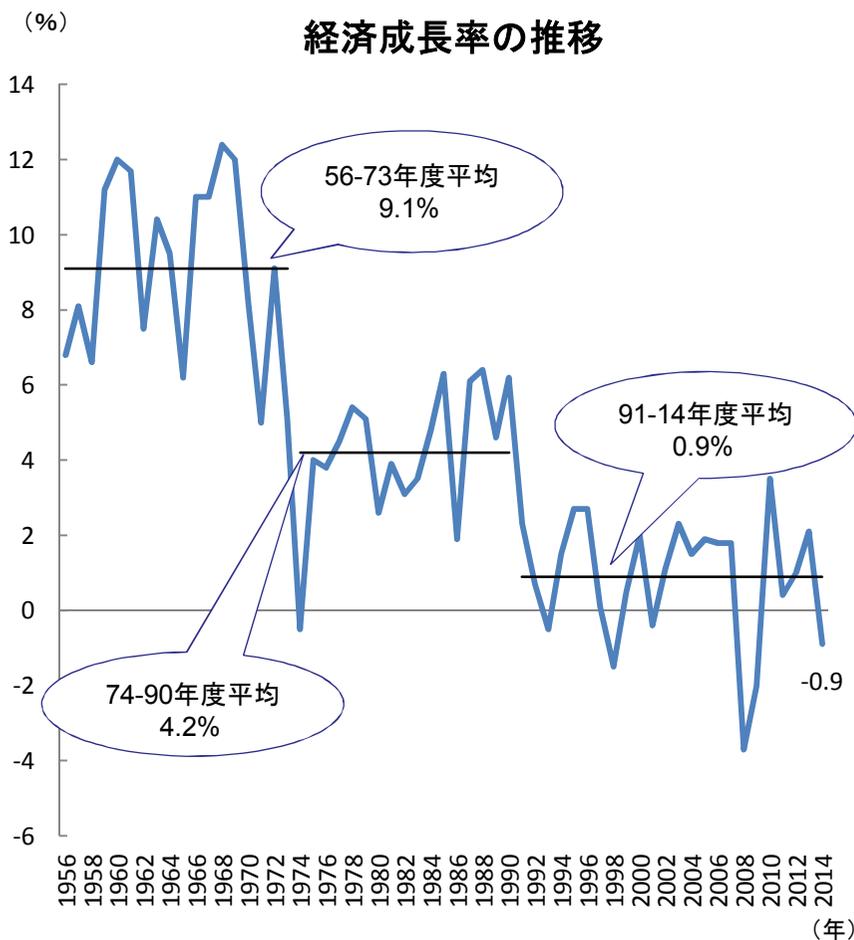


(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値  
 (注2) 2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22(2010)年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類

(出典) 総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(平成24年10月)」、同「介護サービス施設・事業所調査(平成24年10月)」日本救急医学会HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコーヒージャパン資料をもとに、国土交通省国土政策局作成

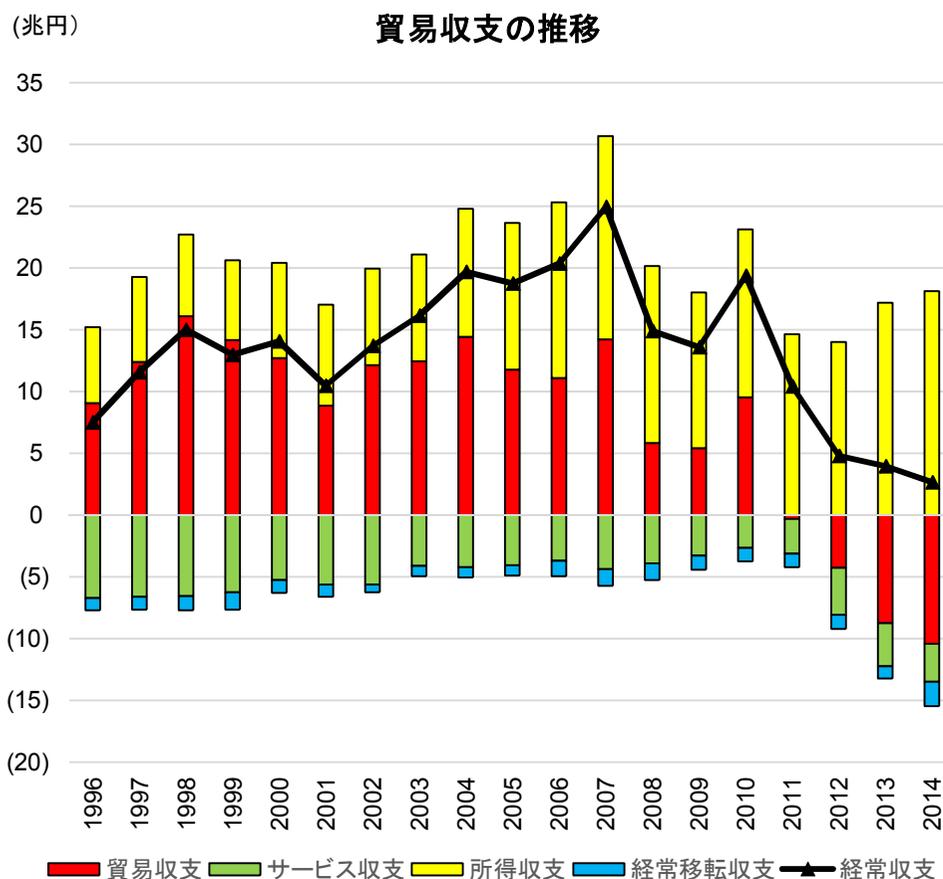
# 我が国経済の成長力の低下

- 我が国経済の成長率は長期的に低下傾向。
- 90年代からは、労働力人口の減少が経済成長にマイナスの影響が出ているものの、資本や技術革新(TFP)の影響の方が大。

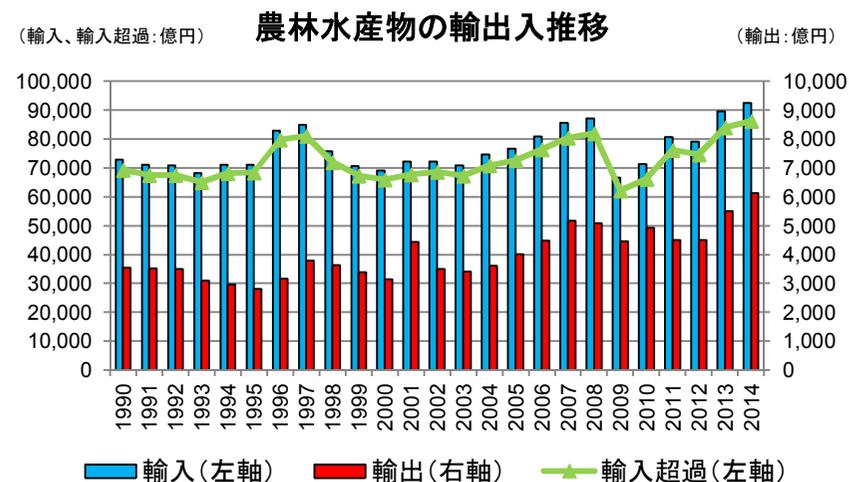


# 貿易収支・経常収支の推移

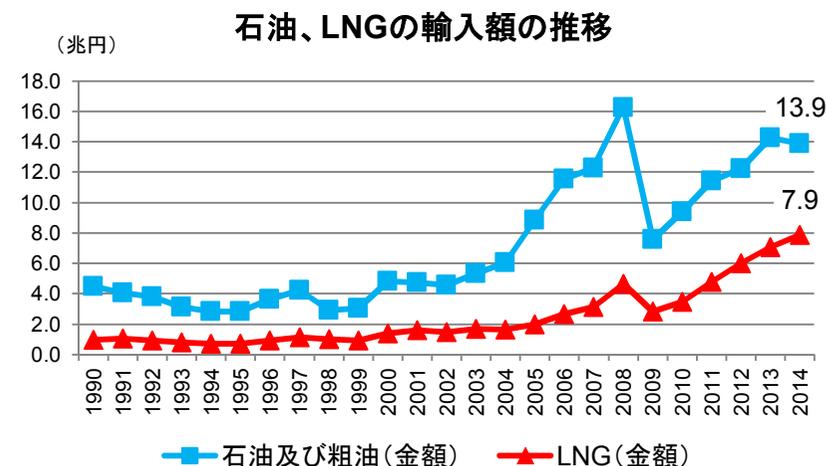
- 所得収支の拡大等を反映して、2000年から経常収支が貿易収支を上回っている。
- 2008年はリーマンショックにより貿易収支の黒字幅が大幅に減少、2011年の東日本大震災後は、LNGの輸入増などにより貿易収支が赤字化。
- 農林水産物の輸出は近年やや増加しているものの、大幅な輸入超過が続いている。



(出典) 財務省「国際収支状況」



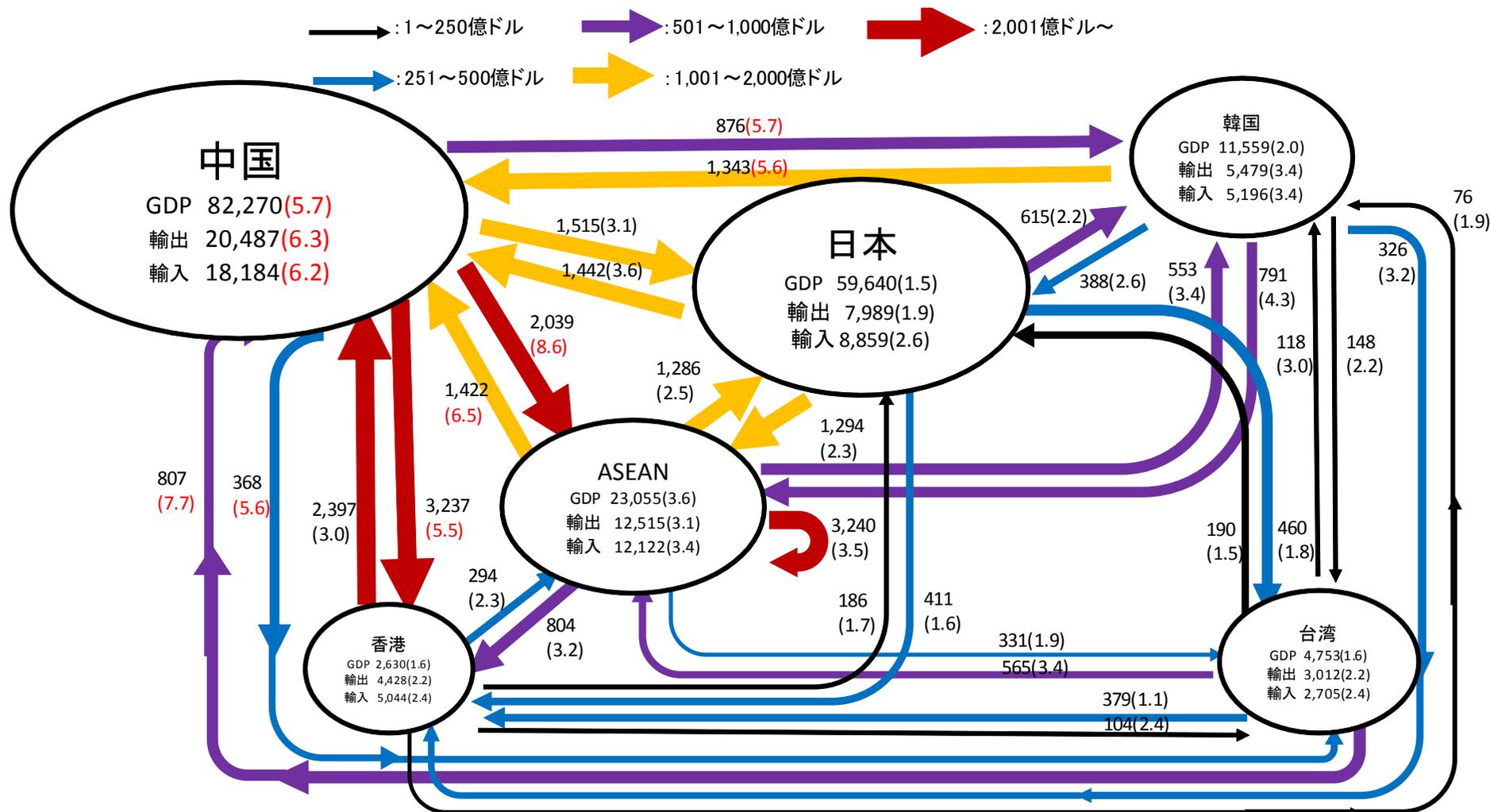
(出典) 農林水産省「農林水産物輸出入概況」



(出典) 財務省「貿易統計」

# アジアにおける中国のプレゼンスの増大

○アジアにおける近年の貿易構造の変化をみると、中国と各国・地域との関係の強まりが顕著。



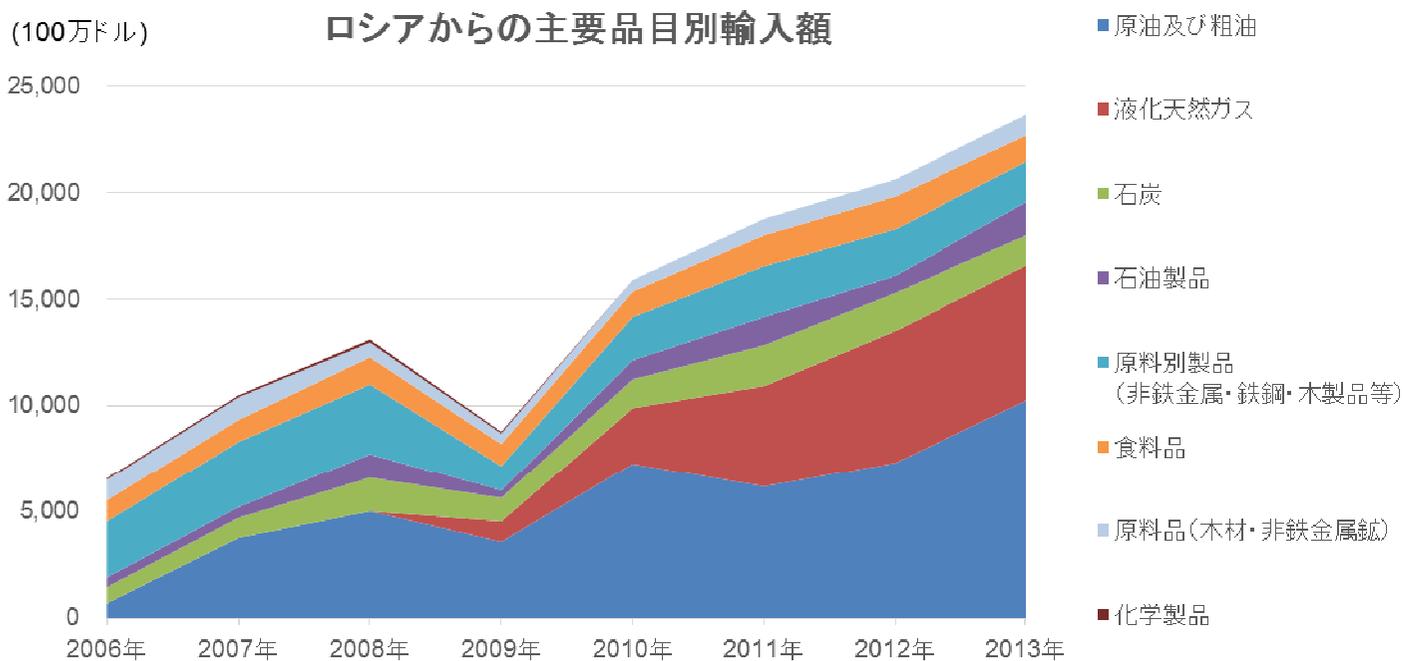
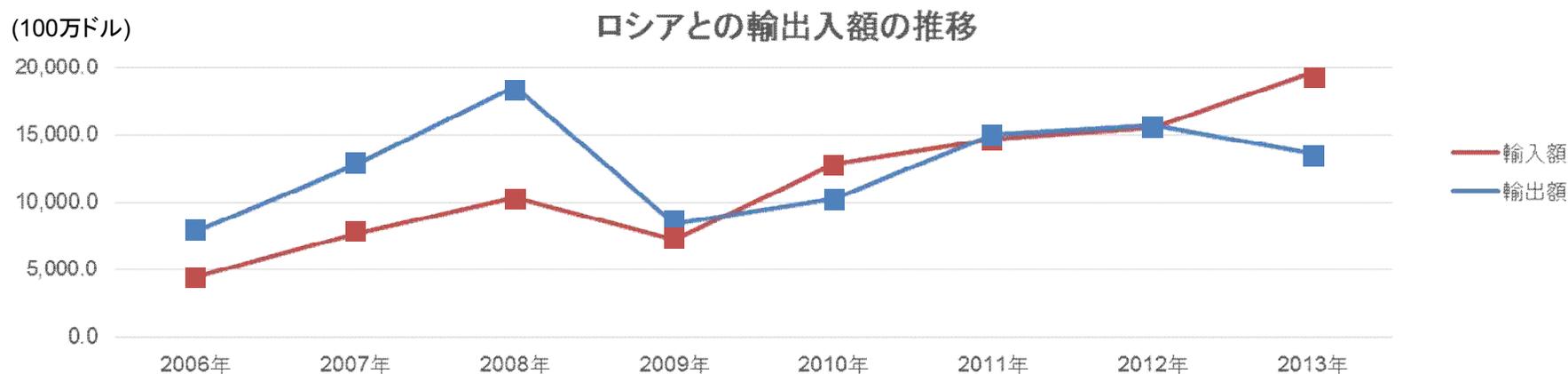
(出典) IMF、各国統計、内閣府資料より作成。

(注) 1. 図中矢印の数字は2012年の輸出額(括弧内は2002年からの変化率(倍))。単位は億ドル。楕円内のGDP、輸出入額の表記も同様。

2. 赤字は5倍以上の増加を表す。

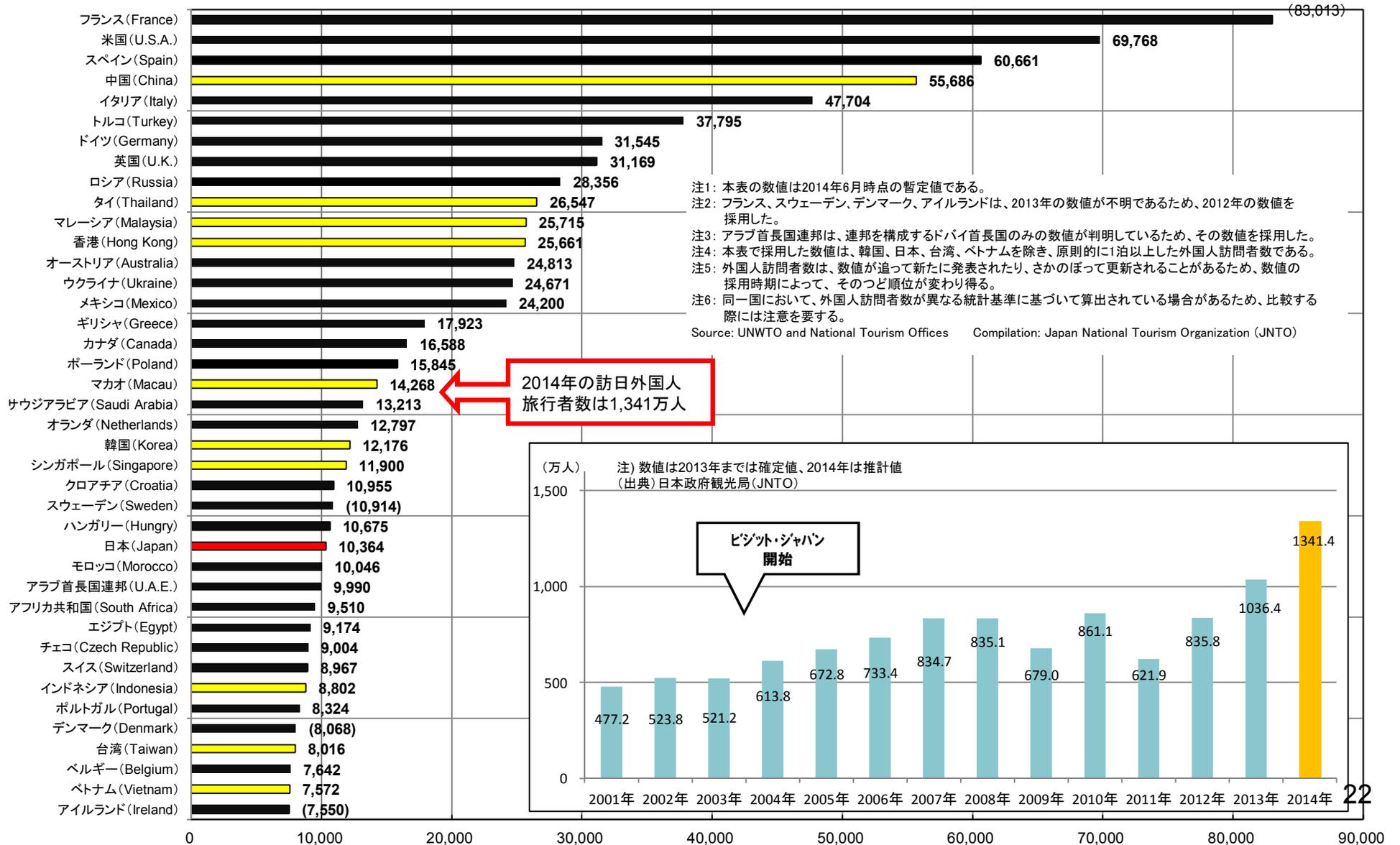
# ロシアとの貿易量増加

○ ロシアとの貿易量は、近年増加しており、特に、液化天然ガス、石油等の鉱物性燃料の輸入額の増加が著しい。



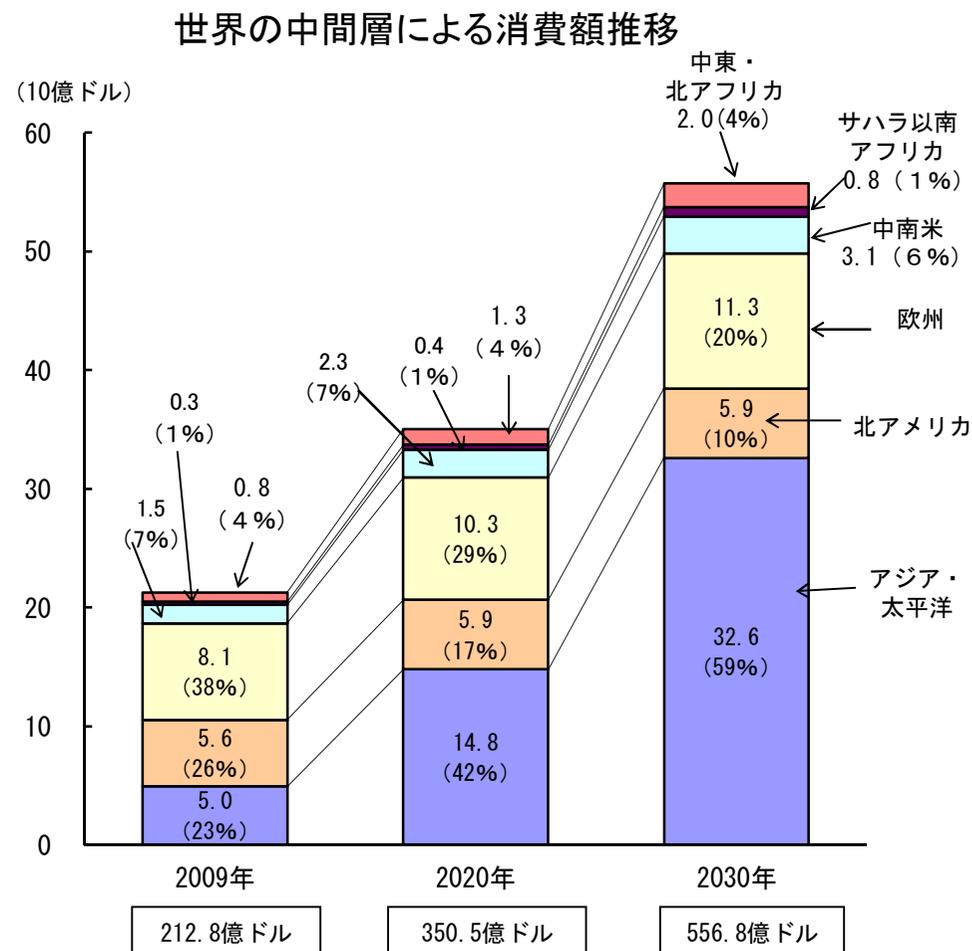
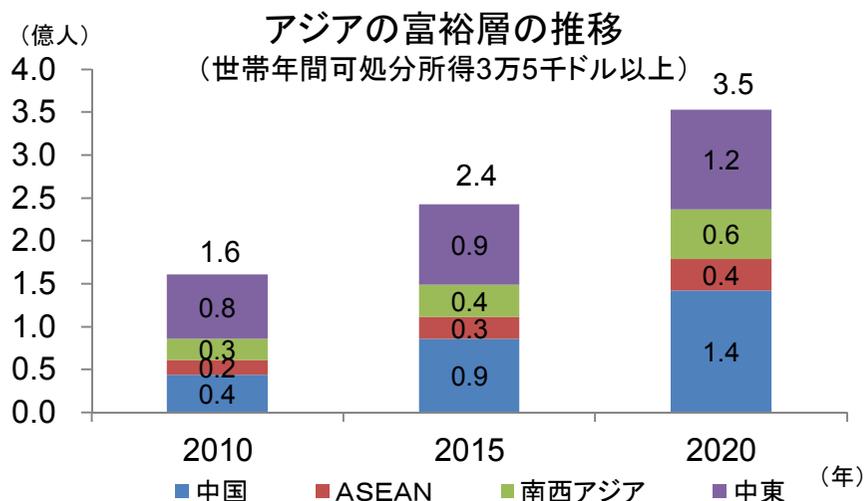
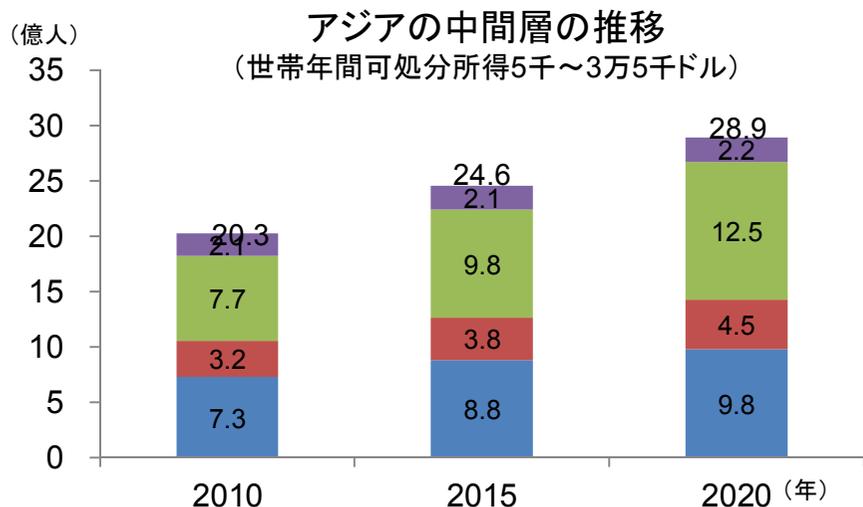
# 外国人旅行者受入数の国際比較

○ 2013年の日本への外国人旅行者受入数は約1,036万人。2003年のビジット・ジャパン事業開始以来の政府目標であった年間1000万人を史上初めて達成。世界で27位、アジアで8位。2014年は約1,341万人(推計値)



# アジアの中間層・富裕層の急速な拡大

○2020年にはアジアの中間層は28.9億人に、富裕層は3.5億人に拡大しており、大きな市場へと成長。



(出典) 経済産業省「平成25年版通商白書」を基に国土交通省国土政策局作成。

(出典) OECD、内閣府「世界経済の潮流2010年I」より作成。  
 (注) 四捨五入により、合計が必ずしも一致しない場合がある。

# 首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫

## ○首都直下地震

地震の規模 : M6.7~7.2程度  
 地震発生確率: 30年以内に、70%程度  
 平均発生間隔: 23.8年

## ○被害想定 (主なもの)

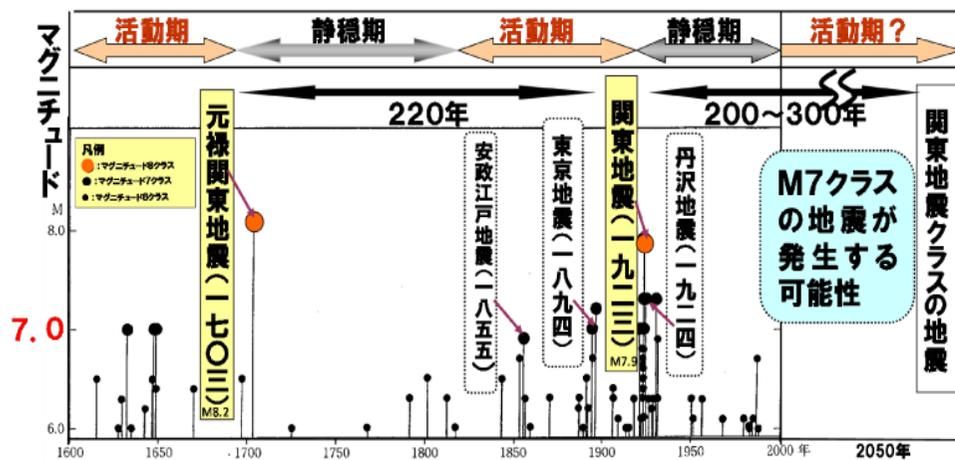
- ・ 全壊家屋: 約17万5千棟
- ・ 建物倒壊による死者: 最大約1万1千人
- ・ 焼失: 最大約41万2千棟
- ・ 死者数: 最大約2.3万人
- ・ 建物等の直接被害: 約47兆円
- ・ 生産・サービス低下: 約48兆円

## ○南海トラフ巨大地震

地震の規模 : M8~9クラス  
 地震発生確率: 30年以内に、70%程度  
 平均発生間隔: 88.2年

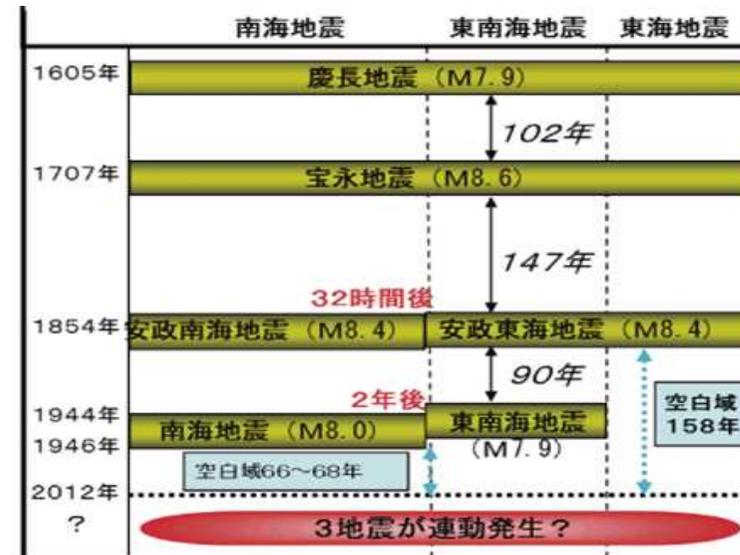
## ○被害想定 (主なもの) (基本ケース)

- ・ 揺れによる全壊家屋数: 約62万7千棟
- ・ 液状化による全壊家屋数: 約11万5千棟
- ・ 焼失数: 約31万棟 (冬・夕・風速8m/sのケース)
- ・ 死者数: 最大約32.3万人
- ・ 資産等への被害【被災地】: 97.6兆円
- ・ 経済活動への影響【全国】: 35.1兆円



1600年以降に南関東で発生した地震

資料: ・地震発生確率は地震調査研究推進本部ウェブサイト (地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した評価)による。  
 ・被害想定は、首都直下地震対策検討WG最終報告(平成25年12月)  
 ・被害想定は、南海トラフ巨大地震対策検討WG最終報告(平成25年5月)による。  
 ・1600年以降に南関東で発生した地震は、防災白書(H24)による。



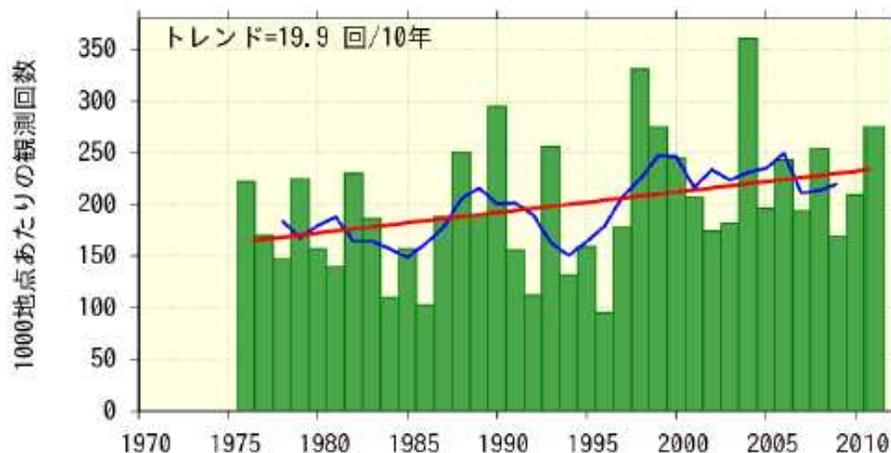
破壊領域 (震源域がしめる範囲)

1600年以降に南海トラフで発生した巨大地震

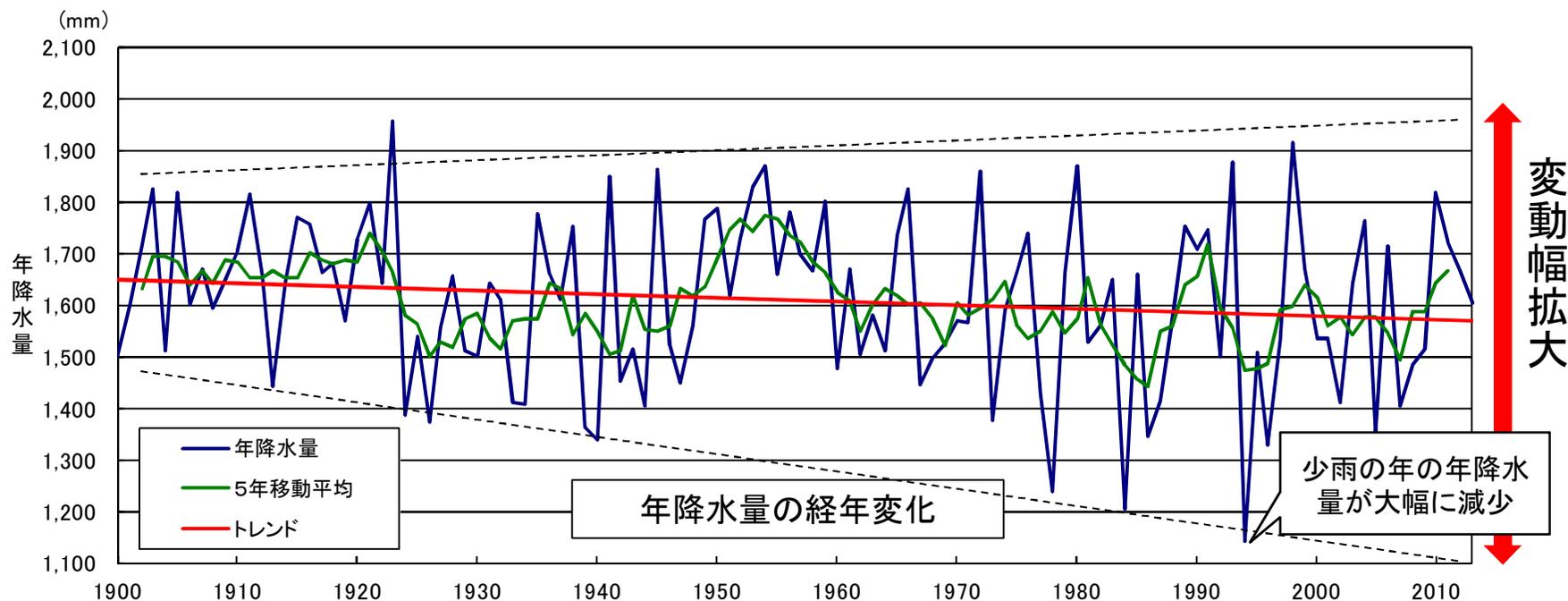
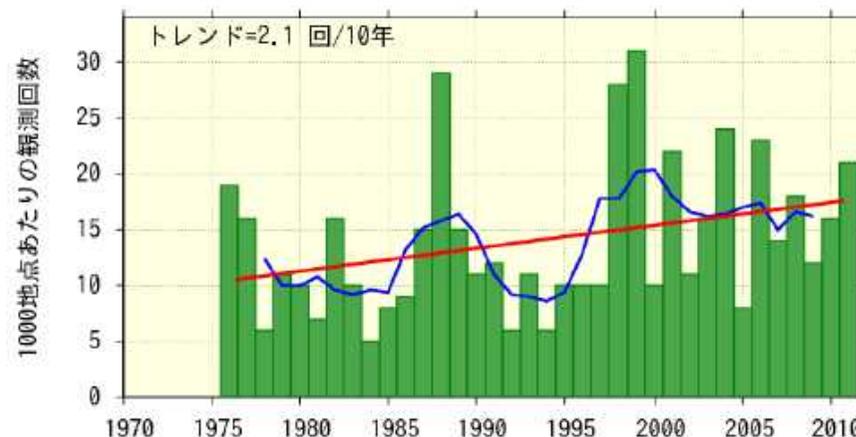
# 風水害の局地化・激甚化

○ 時間降水量50ミリや80ミリ以上の年間観測回数は増加傾向にあり、雨の降り方は局地化・激甚化している。

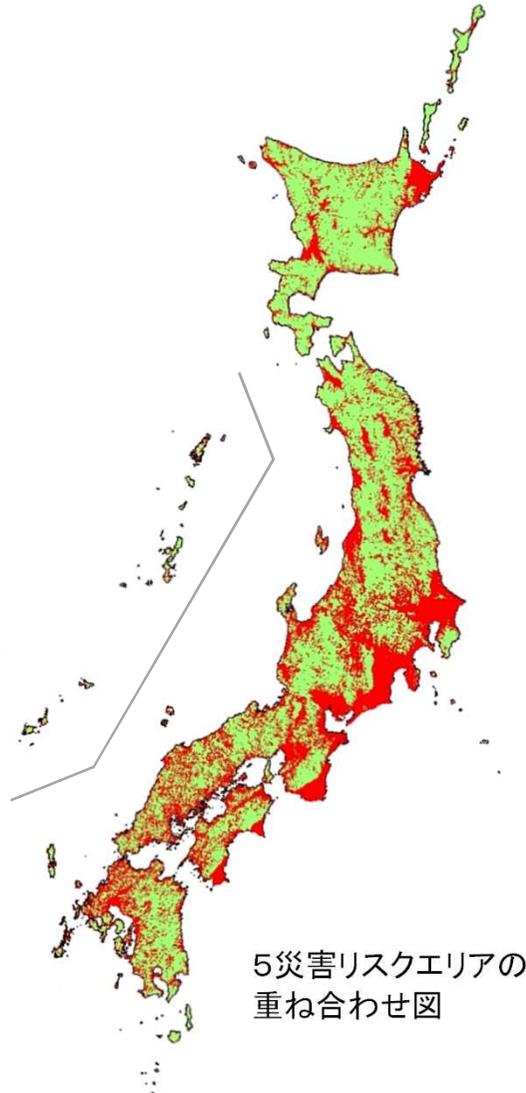
[アメダス] 1時間降水量50ミリ以上の年間観測回数



[アメダス] 1時間降水量80ミリ以上の年間観測回数



- 災害リスク地域は全国に広がっており、国土の約35%が何らかの災害リスク地域となっている。
- しかし、災害リスク地域に居住する人口(2010年)は全体の70%以上であり、災害リスク地域に人口が偏っていることを示している。



対象災害	災害リスク地域面積 (国土面積に対する割合)	災害リスク地域内人口(2010) (全人口に対する割合)
洪水	約20,000 km <sup>2</sup> (5.3%)	3,671 万人(28.6%)
土砂災害	約59,200 km <sup>2</sup> (15.7%)	613 万人(4.9%)
地震災害(震度被害)	約44,300 km <sup>2</sup> (11.7%)	5,888 万人(46.3%)
地震災害(液状化被害)	約48,700 km <sup>2</sup> (12.9%)	5,743 万人(44.8%)
津波災害	約19,000 km <sup>2</sup> (5.0%)	2,610 万人(20.4%)
<b>5災害いずれか</b>	<b>約131,400 km<sup>2</sup> (34.8%)</b>	<b>9,442 万人(73.7%)</b>

注) 1. 各災害のリスクエリア定義

【洪水】: 国土数値情報の「浸水想定区域データ」より、浸水深が「>0」となるエリア。

【土砂災害】: 国土数値情報の「土砂災害危険箇所データ」のうち、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊に関する危険区域等のエリア。一部、点データや線データが含まれることから、各箇所の全国的な平均面積を踏まえて面データに変換している。

【地震災害(震度被害)】: 地震調査研究推進本部が公表している「確率論的地震動予測地図」における、30年間で震度6弱以上となる確率が25%以上となるエリア。

【地震災害(液状化被害)】: 日本の地形・地盤デジタルマップの微地形区分メッシュとメッシュ傾斜から、学術的に液状化の危険性が高いとされているメッシュを抽出したエリア。

【津波災害】: 簡易な数値計算で算出した津波浸水エリア。津波防災地域づくり法に基づく「津波浸水想定」が未だ全国で設定されていないため、簡易な想定で代用している。

2. リスクエリア内人口は、2010年国勢調査地域メッシュ統計(総務省提供)の人口分布からリスクエリアに重なるメッシュ(1km)の人口を抽出した。メッシュ内にリスクエリアの境界がある場合は、面積按分を用いた。

# 社会資本の老朽化

○今後20年間で、建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込み。  
 ○20年後の社会資本(10分野)の維持管理・更新費は、約4.6～5.5兆円程度と推定。

表 建設後50年を経過する社会資本の割合<sup>(注1)</sup>

	2013年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋 【約40万橋(橋長2m以上の橋70万橋のうち)】	約18%	約43%	約67%
トンネル 【約1万本】	約20%	約34%	約50%
河川管理施設(水門等) 【約1万施設】	約25%	約43%	約64%
下水道管きよ 【総延長:約45万km】	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 【約5千施設(水深-4.5m以深)】	約8%	約32%	約58%

## 社会資本(10分野)の維持管理・更新費(推計)<sup>(注1)</sup>

2013年度: 約3.6兆円程度

2023年度: 約4.3～5.1兆円程度

2033年度: 約4.6～5.5兆円程度

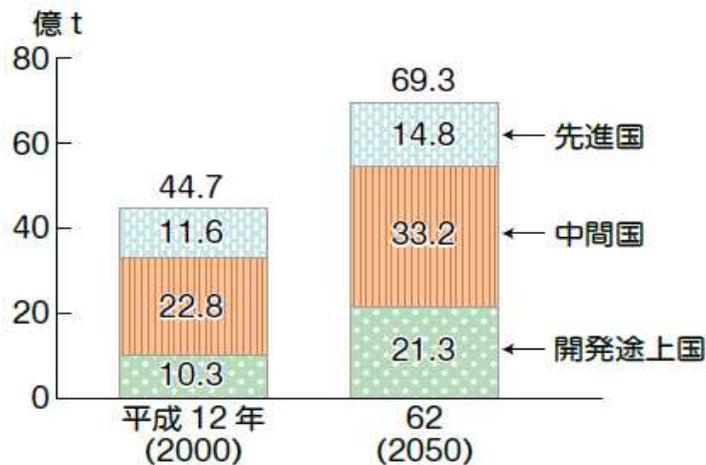
注1:平成25年度 国土交通白書

注2:社会資本(10分野)とは、道路、治水、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸、空港、航路標識、官庁施設である。

# 世界の食料の需給動向と日本の食料自給率

- 世界の食料需給は、世界人口の増加や近年の異常気象の頻発等の要因により逼迫する可能性。需要量は2050年には69.3億tと2000年の1.6倍に増加する見通し。生産量も生産性の向上や農業投資の増加により69.3億tの見通しだが、地球温暖化、水資源の制約、土壌劣化等が不安要素。
- 日本の食料自給率は供給熱量ベースで39%（2013年度）であり、1997年度以降は40%前後で推移。自給率の低下は、米の消費量の減少、輸入飼料穀物や輸入油糧作物に依存する傾向が高い畜産物や油脂の消費量増加等が背景にあり。食料・農業・農村基本計画（平成27年3月）では、2025年度に供給熱量ベースで45%、生産額ベースで73%を目標自給率として設定。

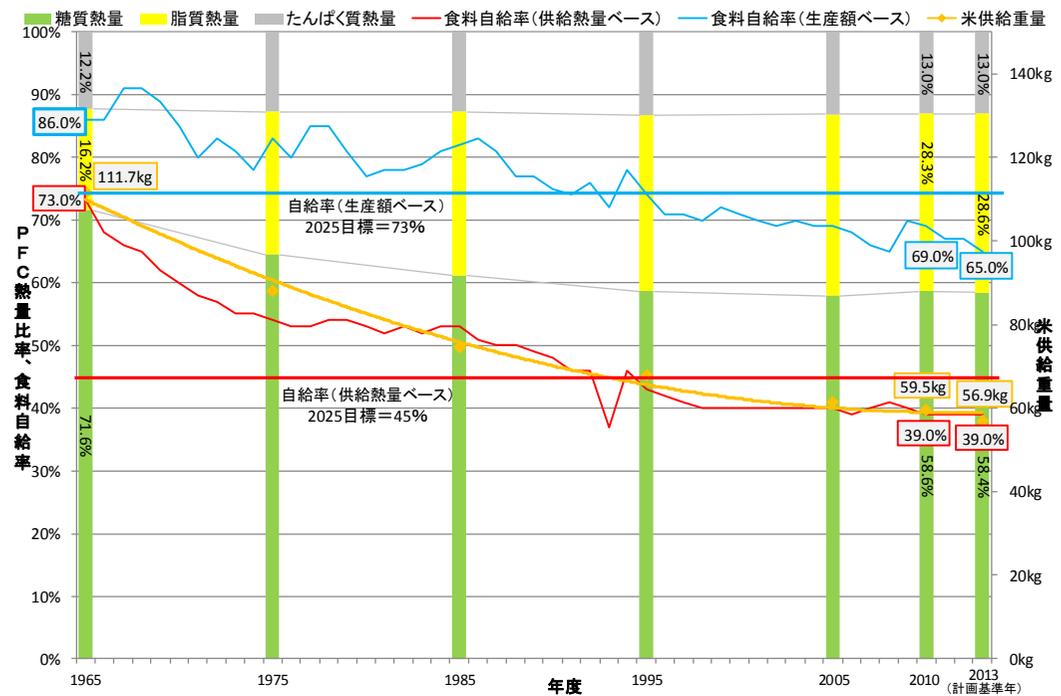
### 世界全体の食料需要の見通し



資料：農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」  
 注：平成12(2000)年の世界銀行データ(1人当たり国民総所得(GNI))により、先進国(9,266ドル以上)、中間国(756~9,265ドル)、開発途上国(755ドル以下)に区分

※農林水産省「平成25年度 食料・農業・農村白書」より

### 日本の食料自給率、PFC熱量比率、米供給重量の推移

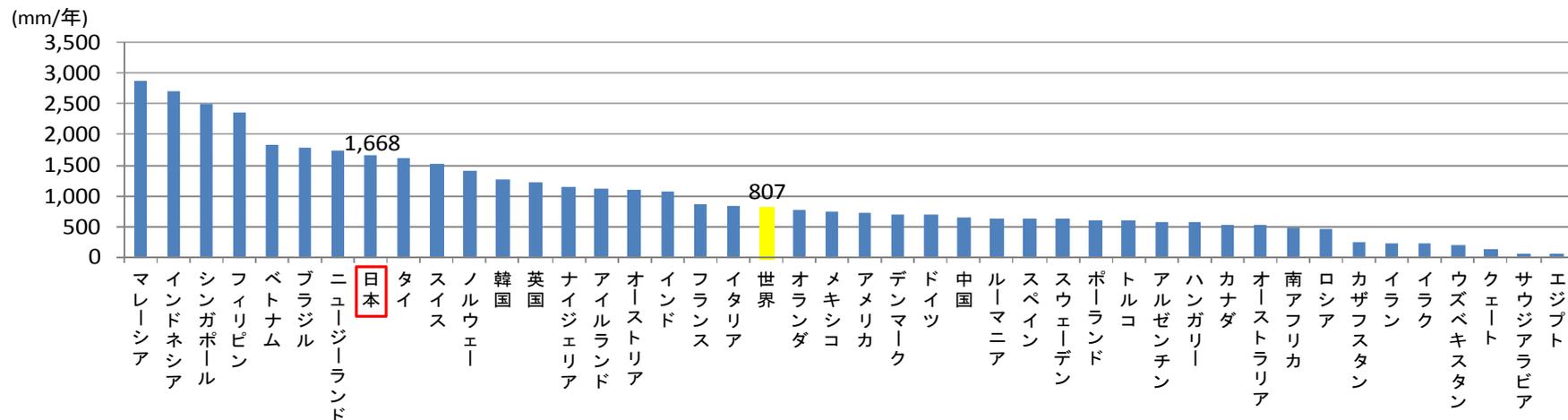


※農林水産省の平成25年度食料需給表(H26.8)、食料・農業・農村基本計画(H27.3) から国土政策局作成

# 日本と世界の水資源

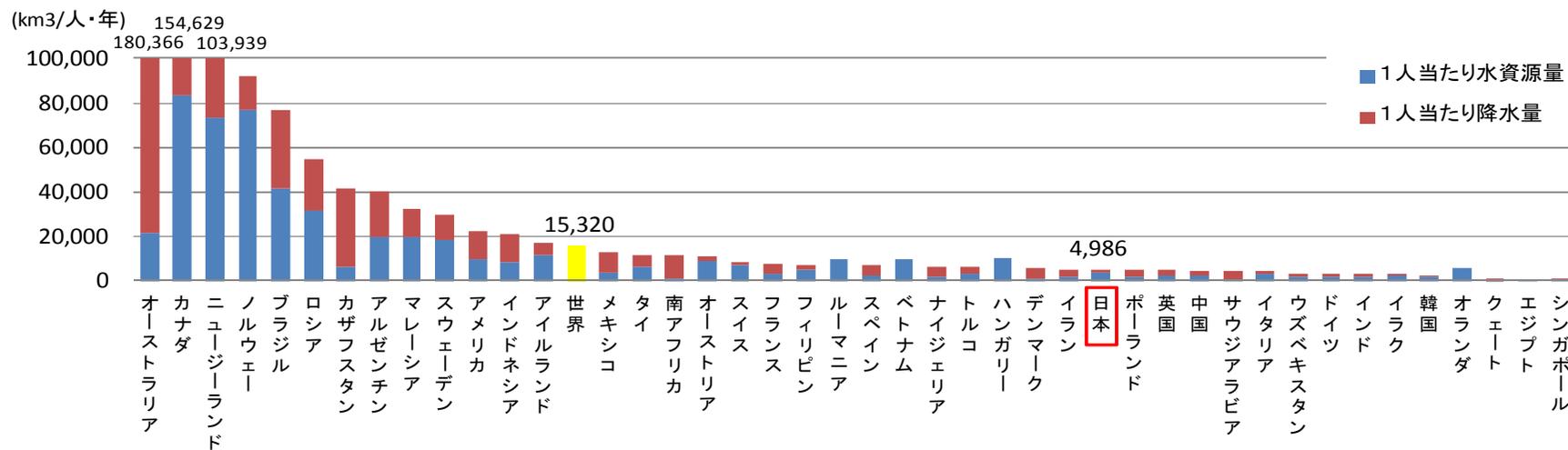
○年平均降水量は世界平均の約2倍となっているが、一人当たりの年降水量は世界平均の1/3程度にとどまる。

## 平均降水量



出典：平成26年水資源白書(FAO「AQUASTAT」)

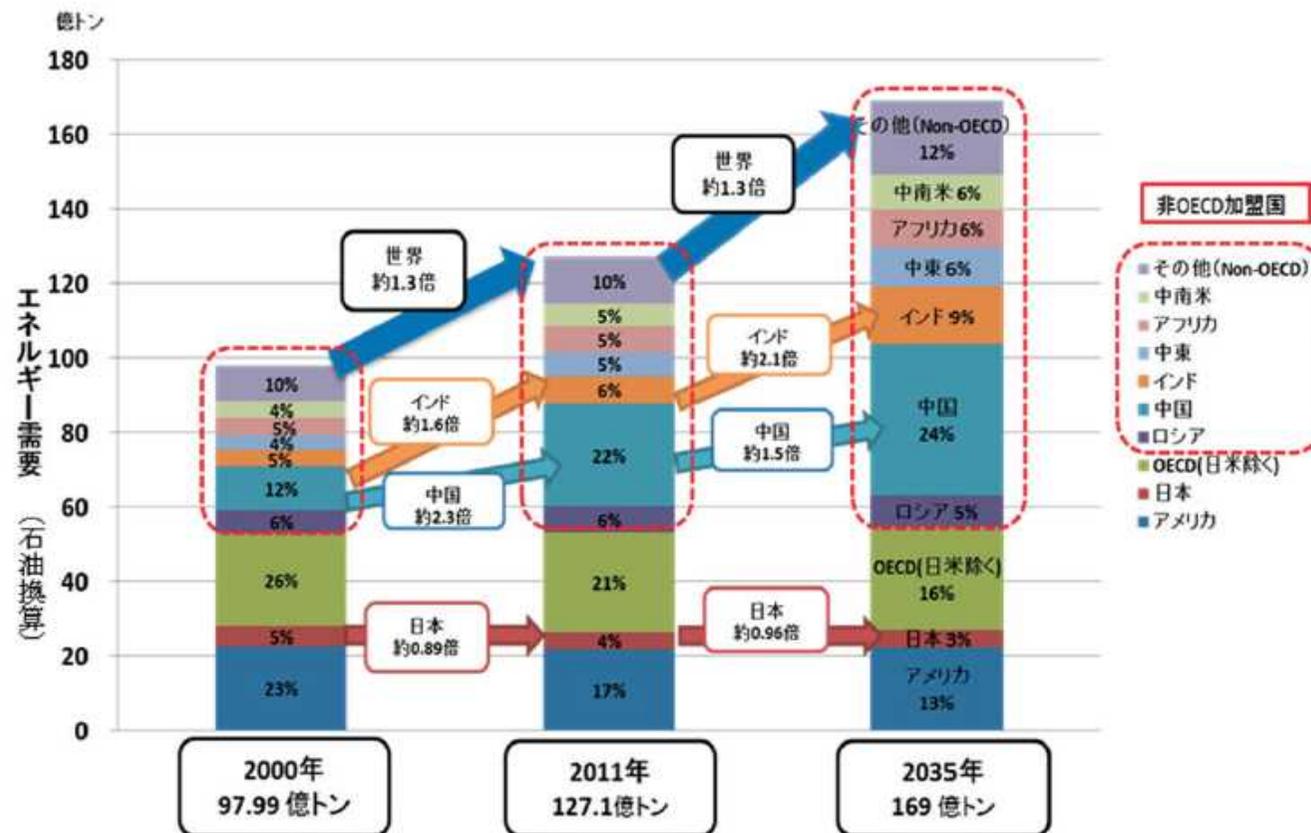
## 1人当たり年降水量・水資源量



※水資源量は表流水と地下水の合計

出典：平成26年水資源白書(FAO「AQUASTAT」)

○世界のエネルギー需要は、2035年には2011年の約1.3倍まで増加すると予測されている。  
 ○特に非OECD加盟国での増加予測が大きく、インドでは約2.1倍、中国では約1.5倍に増加すると予測される。



出典： IEA [World Energy Outlook 2013] を基に作成

○固定価格買取制度(FIT)の開始前(平成24年6月末まで)における再生可能エネルギー発電設備の累積導入量は約2,060万kW。FIT開始後、新たに1493万kWの発電設備が導入された。  
 ○一次エネルギーの国内供給量に占める再生可能エネルギー(水力、新エネルギー・地熱等の合計)の割合は、2013年度で8%程度。

### 再生可能エネルギー発電設備の導入状況

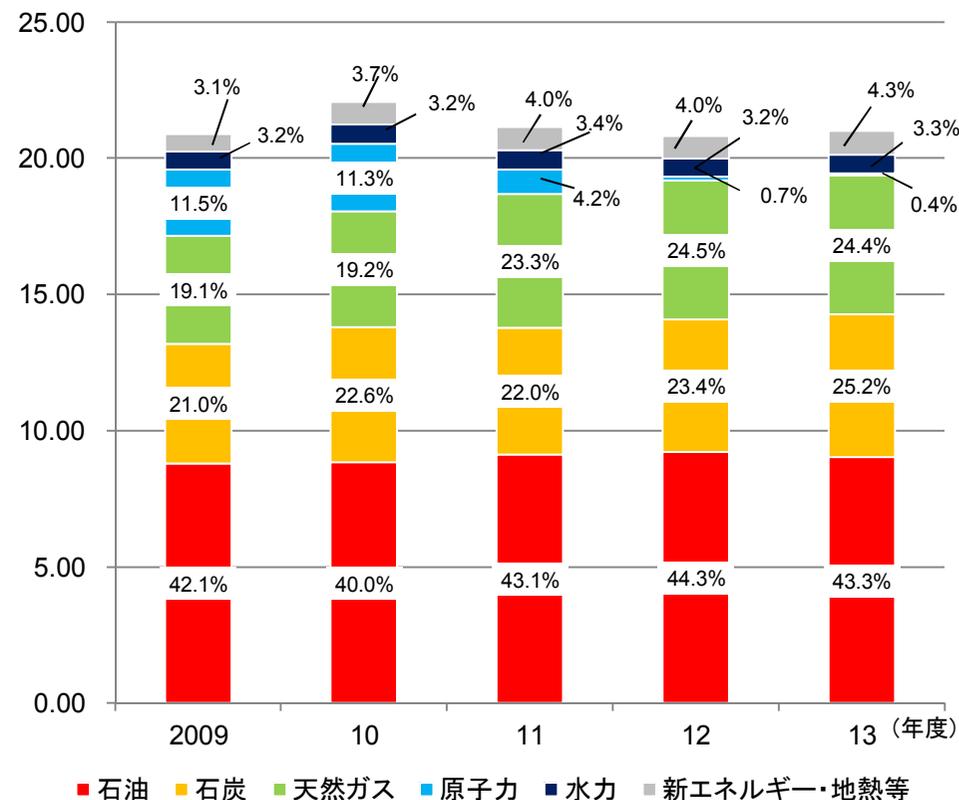
再生可能エネルギー 発電設備	固定価格買取制度導入前	固定価格買取制度導入後
	平成24年6月末までの累積 導入量	新規認定設備の導入量 (平成26年11月末時点)
太陽光(住宅)	約470万kW	280万kW
太陽光(非住宅)	約90万kW	1176万kW
風力	約260万kW	22万kW
中小水力	約960万kW	3万kW
バイオマス	約230万kW	12万kW
地熱	約50万kW	0万kW
合計	約2,060万kW	1493万kW

※各内訳ごとに四捨五入されているため、合計において一致しない場合がある。

(出典)資源エネルギー庁公表資料をもとに国土交通省国土政策局作成。

(10<sup>18</sup>J [エクサ  
ジュール])

### 一次エネルギー国内供給量の推移



(出典)資源エネルギー庁「平成25年度(2013年度)エネルギー需給実績(速報)」をもとに国土交通省国土政策局作成。

# 日本の気候変動とその影響

○地球温暖化により、以下をはじめとする影響が予測されている。

- ・21世紀末の日本周辺の気候は、年平均気温が**平均4.4°C (3.9~4.7°C) 上昇し**、  
大雨による降水量が**平均40.5% (33.2~53.4%) 増加**

(※いずれもRCP8.5シナリオで、将来気候の予測(2080~2100年平均)と現在気候(1984~2004年平均)との差による)

- ・河川の基本高水を超える洪水の発生頻度は現在の**最大4.4倍にまで増加**

(※SRES A1Bシナリオによるもの)

## 気候

年平均気温: 平均4.4度上昇  
降水量: 平均40.5%増加

## 自然生態系

チョウ類、トンボ類の分布域の北上、  
拡大  
熱帯・亜熱帯サンゴ礁の分布に適  
する海域の消失

## 農業、水産業

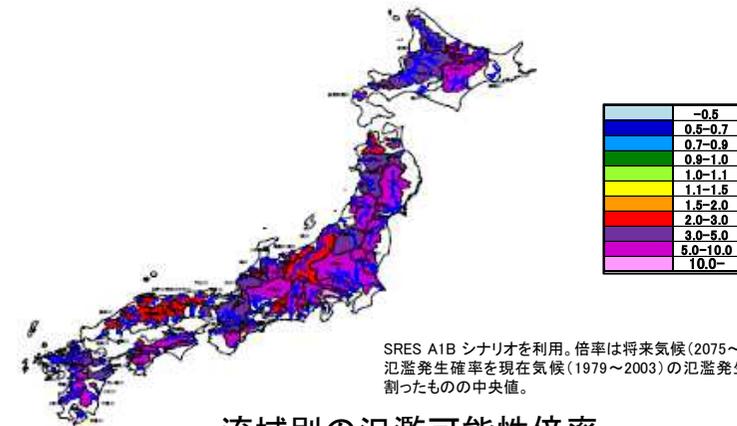
コメ: 生産地が北上(品質悪化の懸念)  
サワラ: 漁獲量の増加 スルメイカ: 漁獲量の減少

## 災害

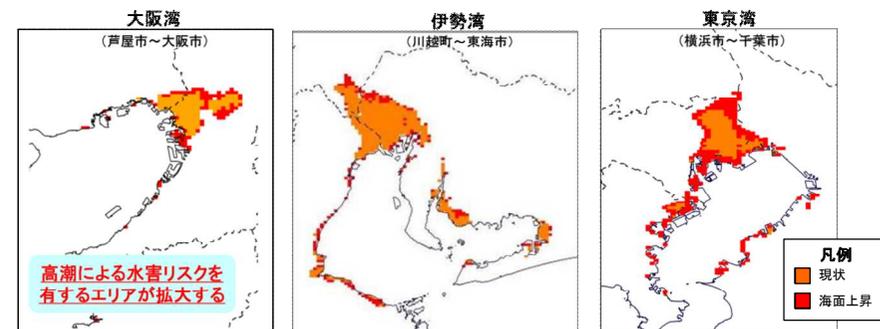
洪水: 河川の基本高水を超える洪水の発生頻度は現在の1.8~4.4倍  
程度に増加  
高潮: 仮に海面が60cm上昇すると、ゼロメートル地帯の面積、人口が  
5割増加  
渇水: 無降水日数の増加、積雪量の減少  
土砂災害: 大雨による斜面崩壊リスクの増加

## 健康

熱中症: 1995年以降年間死亡者数の増加  
ヒトスジシマカ(デング熱を媒介): 分布域の北上



流域別の氾濫可能性倍率

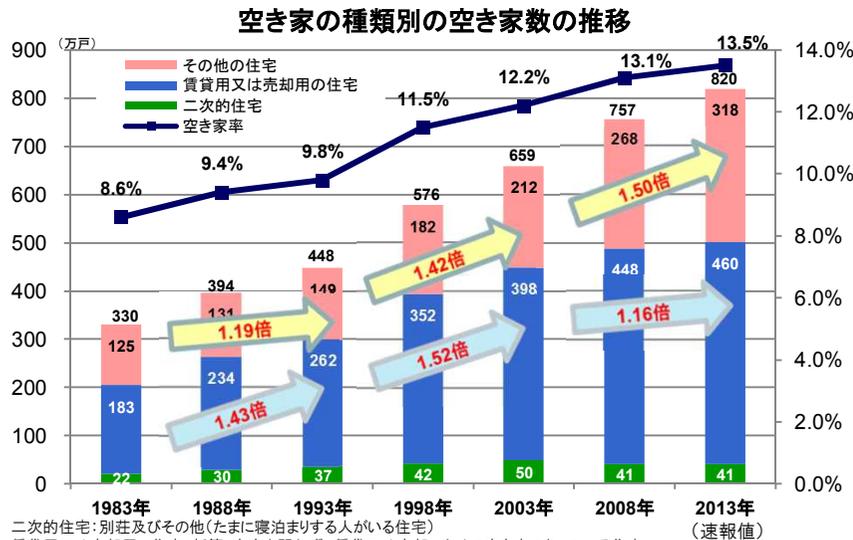


約60cmの海面上昇とは、AR4で21世紀末に予測される全球平均海面水位の上昇の予測の上限  
(A1F1シナリオ: 59cm)に相当する。現在気候は1979~2003年、将来気候は2075~2099年

三大湾における高潮リスクを有するエリアの拡大

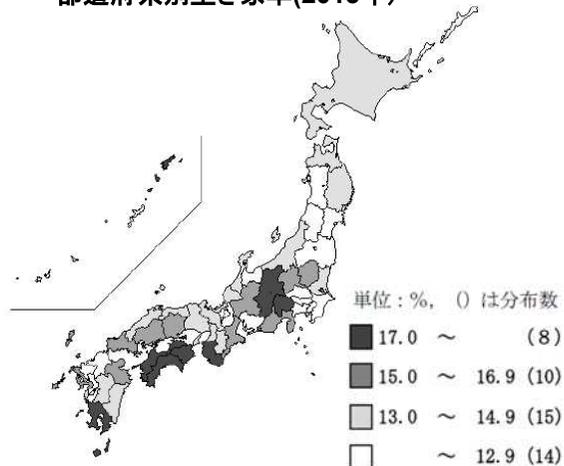
# 空き家の増加／土地の放置による国土の荒廃

- 空き家は、一貫して増加傾向にあり、この20年間で倍増。地域的には、甲信、四国地方で、空き家率の高い都道府県が見られる。
- 特に過疎地域の集落では、荒廃農地や必要な施業が行われない森林等の問題が顕在化。
- 長期にわたり土地を放置すると、①土壌浸食等による治山・治水上の問題、②農作物・林産物被害等の経済上の問題、③景観・生態系に係る問題等多岐にわたる問題の発生が懸念。



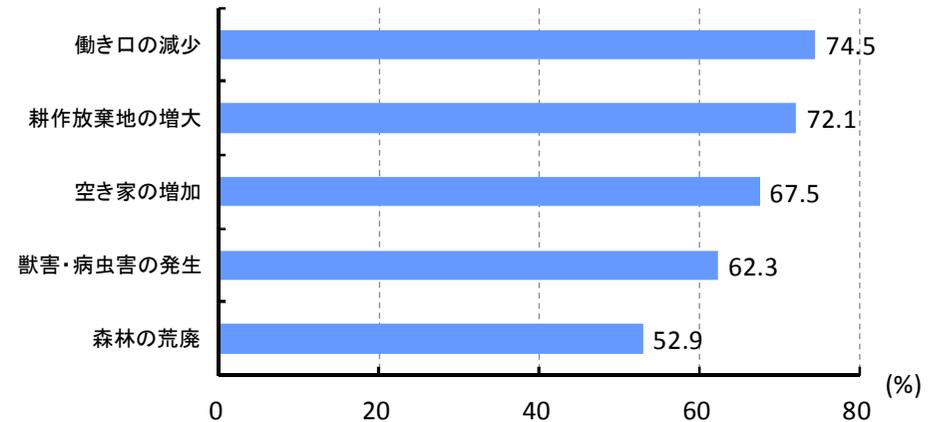
二次的住宅：別荘及びその他(たまりに寝泊まりする人がいる住宅)  
 賃貸用又は売却用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅  
 その他の住宅：上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

### 都道府県別空き家率(2013年)



(出典)総務省「住宅・土地統計調査(速報集計)」(平成26年7月)を基に作成。

### 過疎地域等の集落で発生している問題



(出典)総務省・国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(平成23年3月)を基に作成。

(注)市町村担当者へのアンケート結果(複数回答可)

### 長期にわたり放置した土地の状態



#### 安全に係る問題

- ・ 間伐未実施による林内の光環境悪化やシカ食害等の林床植生の減少による土壌浸食
- ・ 風倒被害

#### 生産に係る問題

- ・ 耕作放棄地における草本植生の繁茂が、イノシシ・サルの温床となることによる周辺耕作地農作物被害
- ・ シカによる苗木の採食、樹皮剥ぎ
- ・ ナラ枯れ、松食い虫被害

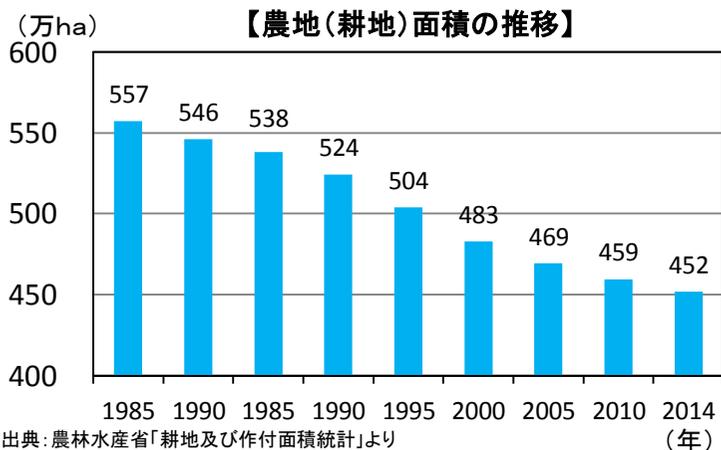
#### 景観・生態系に係る問題

- ・ 耕作放棄された棚田等の植生遷移に伴う景観の悪化
- ・ 間伐未実施による林内の光環境悪化と林床植生の減少
- ・ シカ食害による天然更新の阻害

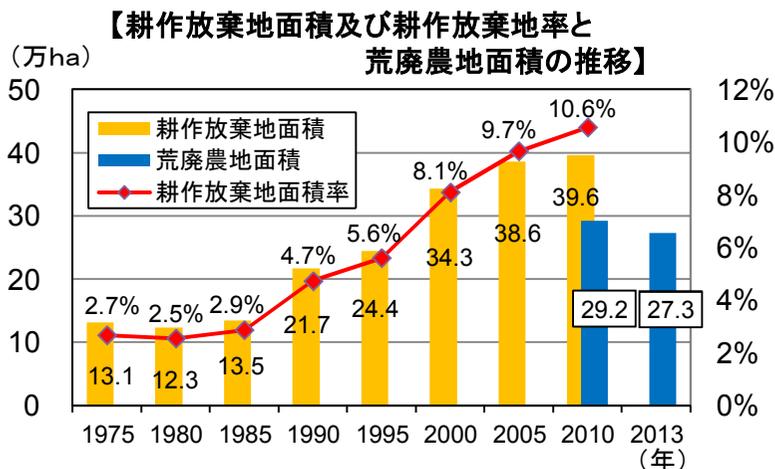
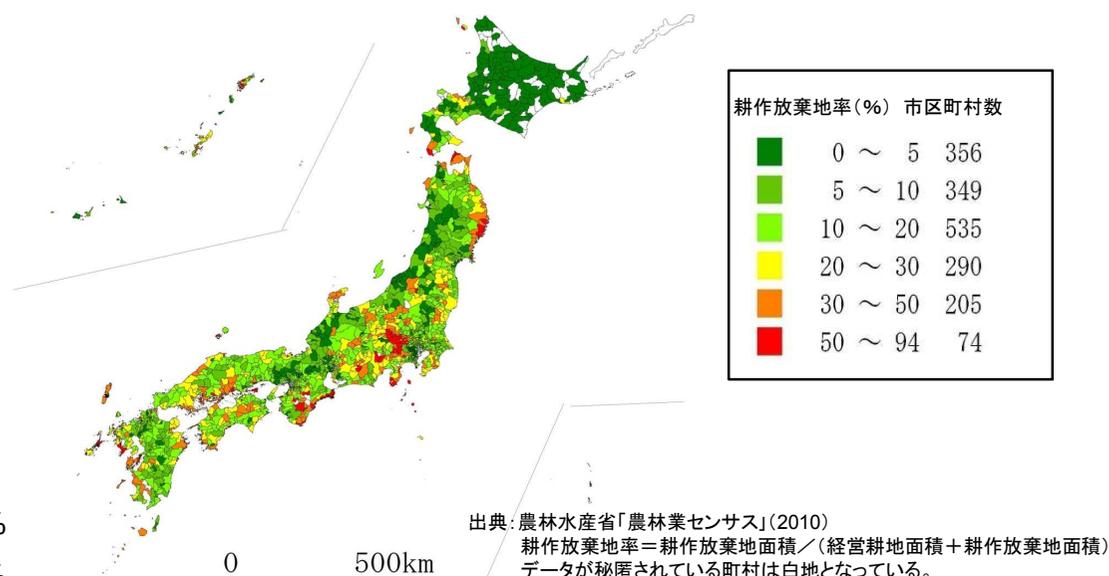
(出典)国土交通省国土政策局「長期的な国土の管理水準向上に資する選択的管理に関する調査」(平成24年3月)を基に作成。

# 国土空間の変化(国土の管理状況(農地、森林))

○農地が減少する中、荒廃農地【客観ベース】は27.3万ha(2013年)。また、耕作放棄地【主観ベース】は39.6万ha(2010年)でありこの20年間増加(耕作放棄地率は10.6%)。耕作放棄地率の高い市町村は山間部、半島部に多い。  
 ○山林の保有規模が小さい林家は、施業や経営に対する意欲が低い傾向がある。

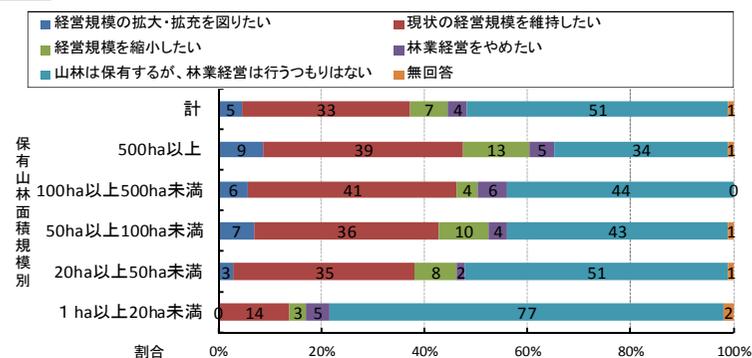


【市区町村別耕作放棄地率分布(2010年)】



出典: 農林水産省「農林業センサス」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」より  
 ※「耕作放棄地」とは、以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。  
 ※「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」

## 【今後の林業経営についての意向】

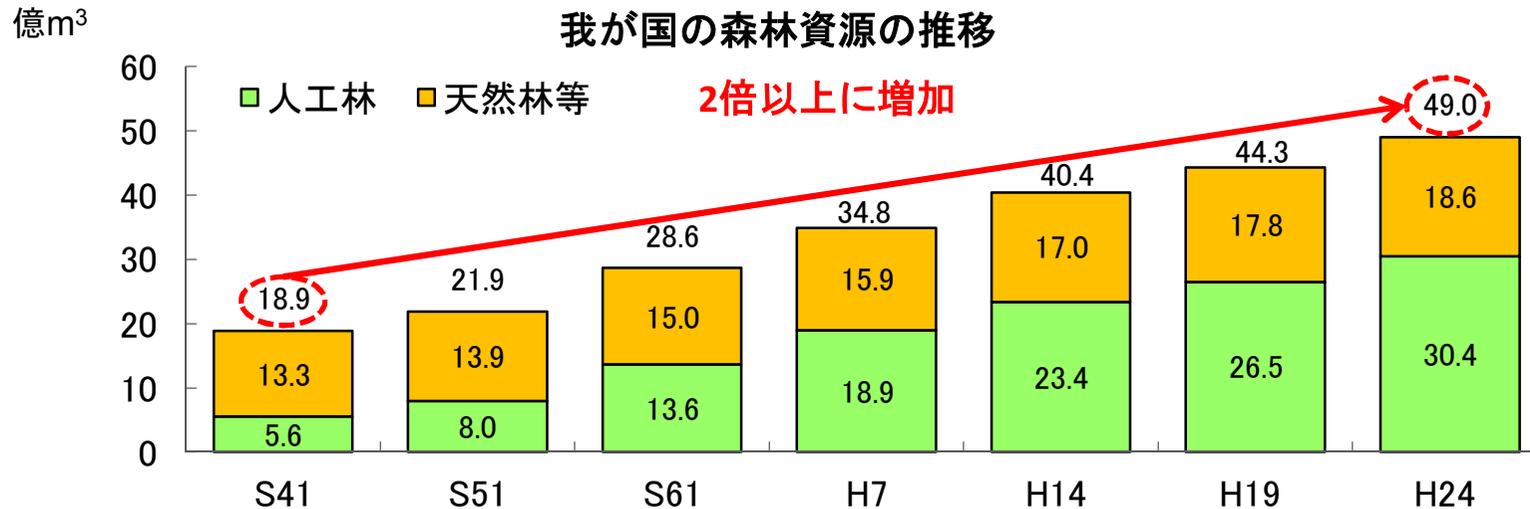


出典: 林野庁「森林・林業白書(H25)」

農林水産業・  
地域の活力  
創造プランの  
実行

- 人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用することが重要。
- 新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現し、人口減少が進展する山村地域に産業と雇用を生み出す。
- 森林の整備・保全を通じた森林吸収源対策を推進。多面的機能の維持・向上により美しく伝統ある山村を次世代に継承。

## 豊富な森林資源



資料：林野庁「森林資源の現況」(各年の3月31日現在の数値)  
注：総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の構築、多面的機能の維持・向上

林業の成長産業化の実現、山村地域の産業と雇用の創出